

TOMAKOMAI
SHINKIN BANK
DISCLOSURE
2024

苫小牧信用金庫ディスクロージャー



とましん

ごあいさつ

平素は当金庫の業務運営に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

国内経済をみると、景気は新型コロナウイルス感染症が5類に変更され人流が回復したことなどから持ち直し、企業業績も総じてみれば堅調に推移しています。一方、コロナ禍に加えコスト上昇の影響から、中小・零細企業の倒産件数が増加しております。こうした状況下、本年3月に日本銀行がマイナス金利政策を解除し「金利のある世界」が復活しました。

そうした中、令和5年度は中期経営計画「とましん3か年計画『支援力の強化と変革への対応』」の最初の年度として各種施策に取り組みました。

当該計画に掲げた「支援力の強化」として、「実質無利子・無担保（ゼロゼロ）融資」の返済が本格化している企業への資金繰り支援を積極化するとともに、より踏み込んだ経営改善支援や事業再生支援に尽力しました。また、企業経営者の高齢化が進む中で、外部機関や地方自治体と連携した事業承継やM&A（合併・買収）の取扱実績も増加しています。個人に対しては、家計のメイン化や金融サービスの提供を図るため、住宅ローンの推進を強化しました。

「変革への対応」では、店舗体制の再構築として一部の店舗に母店・サテライト店体制を導入し、事業性融資を母店に集約しました。また、インボイス（適格請求書）導入や電子帳簿保存法改正施行を受けて、関連システムを改修し文書の電子化や電子データ保存管理の見直しを行いました。営業店事務の標準化や合理化、本部への集中化も継続的に進めています。

業績については、預金積金の期中平均残高は5,260億円と前期比26億円、0.5%増え、貸出金の同平均残高は2,562億円と前期比107億円、4.4%増えました。

損益は、資金運用収益の増加や貸倒引当金戻入益により経常収益が7,133百万円と前期比674百万円増えたものの、含み損のある投資信託を解約して損失を計上したことで業務純益が2,077百万円（前期比594百万円減少）、税引後当期純利益が1,855百万円（同182百万円減少）と増収減益の決算となりました。なお、有価証券の評価損が減ったことなどから期末の剰余金処分後の純資産は56,669百万円と前期比4,113百万円増加しました。

なお、不良債権比率は3.05%（前期比0.03ポイント上昇）、自己資本比率は21.36%（同0.48ポイント上昇）です。

令和6年度も、業務効率化の推進、持続可能な収益体質や営業基盤の強化、人材育成への取り組みという中期経営計画の基本方針に従い、各種の施策を実施します。

収益面では、長く苦戦を強いられた預貸金ビジネスにおいて徐々に利鞘の回復が期待される一方、金利上昇に伴う有価証券の評価損拡大を抑制する必要があるため、環境を見極めて機動的な運用や調達を行います。国民の金融資産所得の倍増計画が示される中、若年層を中心とした顧客の開拓などを通じて預貸金のシェアを拡大していきます。

地域や金庫が抱える課題に取り組み、また取引先との信頼関係の構築を基盤とする地域密着型金融を推進し、顧客との伴走型の経営改善支援や事業再構築支援などさまざまなニーズに合う金融サービスの提供に努めてまいります。

今後とも皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

理事長 小林 一夫



苫小牧信用金庫のプロフィール

設 立	昭和 23 年 9 月 3 日
役 職 員 数	231 名 (男 136 名 女 95 名)
店 舗 数	29 カ店 (本店・27 支店・1 出張所) 代理店 1 カ所
総 資 産	5,746 億 89 百万円
預 金 量	5,155 億 76 百万円 (譲渡性預金含む)
貸 出 金 量	2,605 億 11 百万円
出 資 金	3 億 5 百万円
会 員 数	16,081 名
自己資本比率	21.36%

(令和 6 年 3 月 31 日時点)

CONTENTS

ごあいさつ 01

経営理念・経営計画	03
役員・組織体制	04
事業の概況	05 ~ 06
総代会制度	07
総代会の決議事項・総代氏名一覧	08

地域経済活性化への取組み	09
総代アンケート結果	10
会員の方々からのご意見	11
利用者の評価に関するアンケート結果	12
地域貢献・地域活性化活動	13 ~ 16
とましん信和会・講演会等の足跡	17 ~ 18
地域への寄付金	18

営業のご案内	19
主な商品のご案内	20 ~ 22
店舗配置一覧	23 ~ 24
店舗外現金自動設備一覧	25

リスク管理態勢	26
コンプライアンス態勢	27
マネー・ローンダリング及び テロ資金供与対策	27 ~ 28
金融 ADR 制度への対応	28
お客さまの利益保護に係る管理方針	29
お客さま本位の業務運営に関する取組み	29
反社会的勢力に対する基本方針	30
地域金融円滑化に係る取組み	30
経営者保証に関する取組み	30
中小企業の事業再生等に関する取組み	30
金融仲介機能のベンチマークに関する開示	31
地域密着型金融の取組状況	31

資料編

資料編 I	33 ~ 43
資料編 II	44 ~ 52
自己資本比率規制第 3 の柱に 基づく開示	53 ~ 61
開示項目一覧	62

経営理念

基本方針

国民大衆の金融機関として地域経済の発展に、
延いては国家社会の繁栄に貢献する。

経営方針

- 1 優れたサービスを提供し、総ての人々から親しまれ、愛される金融機関となるよう努力する。
- 2 常に健全経営を貫き、金融機関の公共性を自覚して、信用の維持と事業の発展に努力する。
- 3 職員の能力開発、人材登用を図り、生活の向上と明朗な職場を造るよう努力する。

私達の信条

- 1 私達は、親切と真心でお客さまを迎えましょう。
- 2 私達は、何事もベストを尽くし責任を全うしましょう。
- 3 私達は、お互いに人格を尊重し、礼儀正しく職場の規律を守りましょう。

経営計画

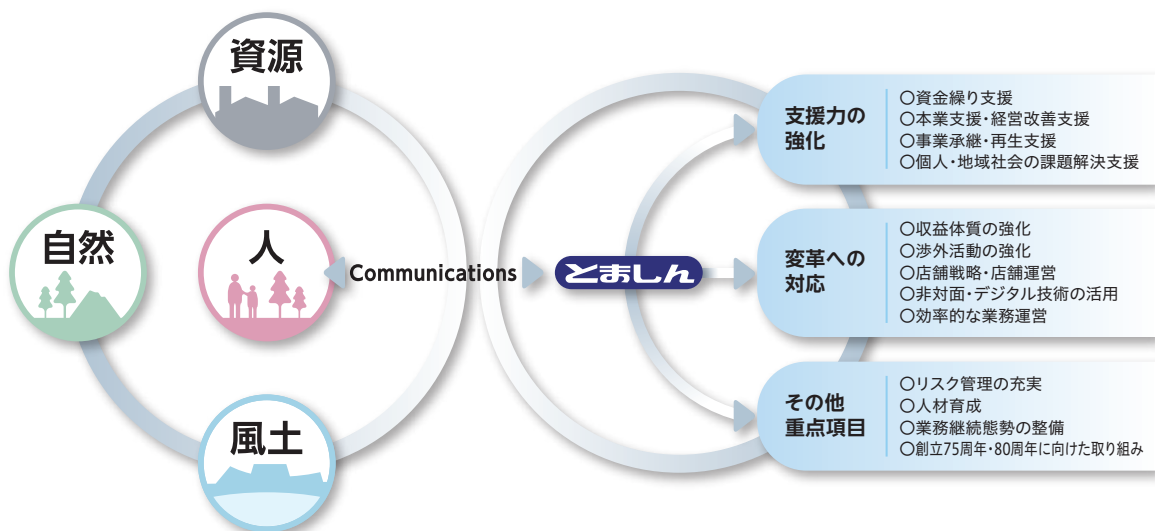
長期経営計画 2023～2025

とましん3か年計画 「支援力の強化と変革への対応」

新たな長期計画の初年度にあたり、役職員一丸となり、
目標達成に向けて各種取組を推進してまいりました。

基本方針

踏み込んだ業務効率化の下、持続可能な収益体質と営業基盤の強化を図り、
次世代を担う人材育成に取り組む。



理事及び監事

令和6年6月14日現在

理事長
(代表) 小林 一夫

常務理事
(代表) 大沼 徹

理事 川端 隆志(※1)

常勤監事 蓮沼 政浩

専務理事
(代表) 森本 恭行

常勤理事 杉村 龍生

理事 伊藤 邦宏(※1)

監事 檜森 聖一

常務理事
(代表) 畑 信也

常勤理事 久保田順司

理事 田中 雄太(※1)

監事 星野 岳夫

常務理事
(代表) 柴田 祐二

常勤理事 後藤 学

理事 宮崎 健悟(※1)

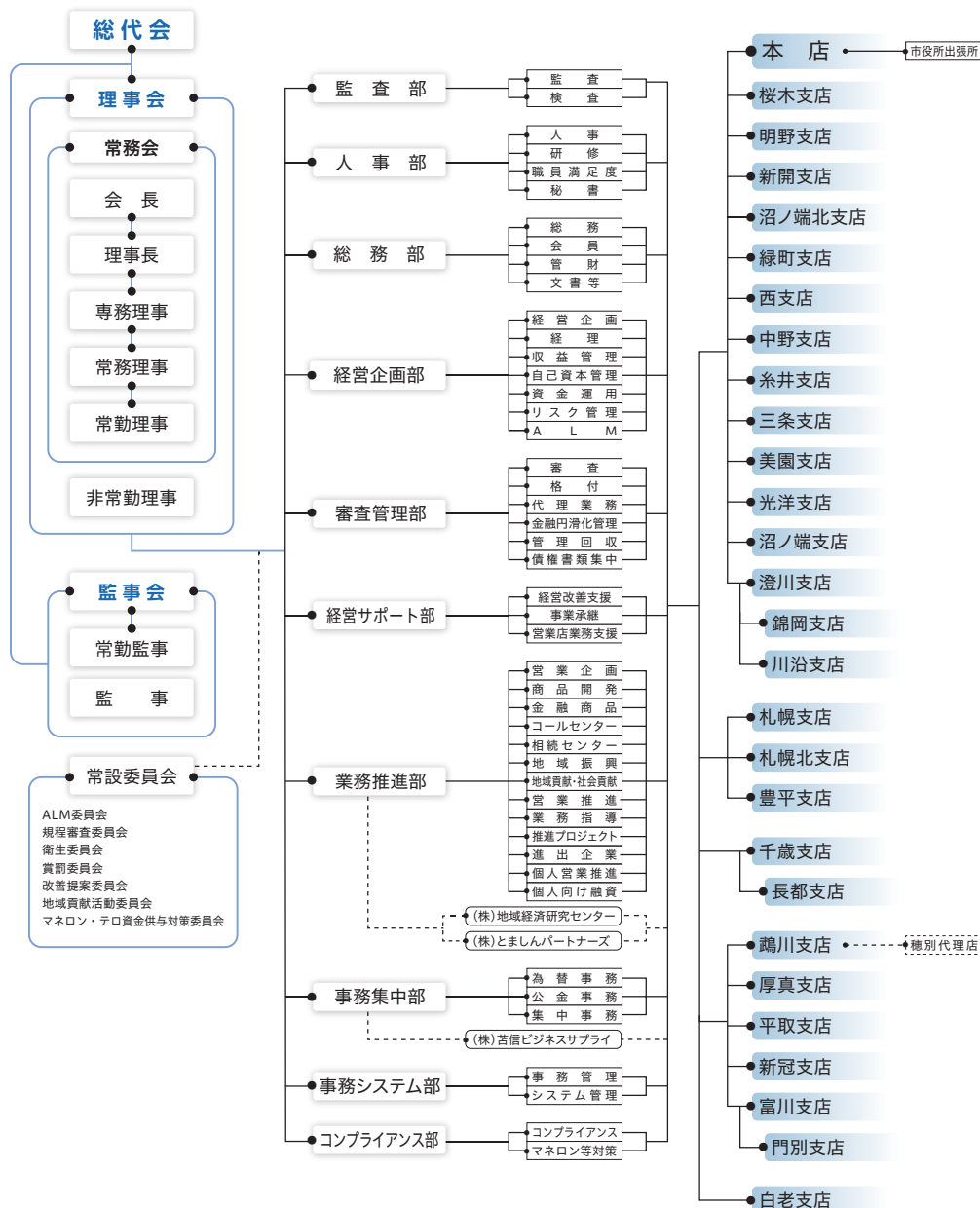
監事 柴崎 泰斗(※2)

※1 理事 川端隆志、伊藤邦宏、田中雄太、宮崎健悟、宮本太郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 柴崎泰斗は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織体制

令和6年6月14日現在



業務概要

地域貢献

商品・サービス

経営管理

資料編

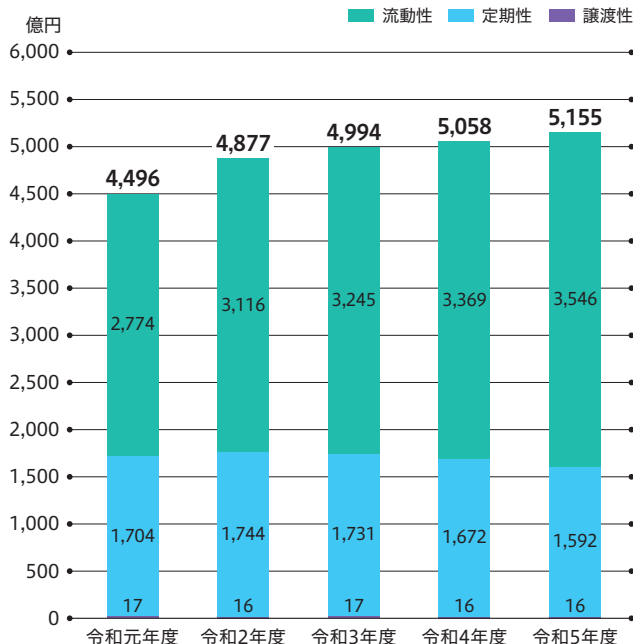
事業の概況(令和5年度)

預金残高

5,155億円

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、5,155億76百万円で前期比97億53百万円、1.9%の増加となりました。定期性預金が減少となる一方、流動性預金が増加しました。人格別では法人、公金預金の伸びが顕著となりました。

■預金推移(年度末)

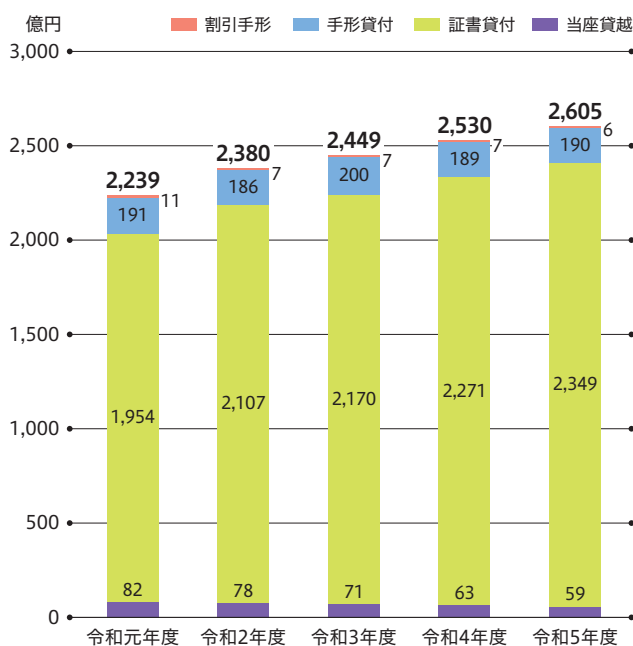


貸出金残高

2,605億円

貸出金の期末残高は、2,605億11百万円で前期比74億60百万円、2.9%の増加となりました。人格別では、法人及び地方公共団体向け融資が増加となりました。

■貸出金推移(年度末)



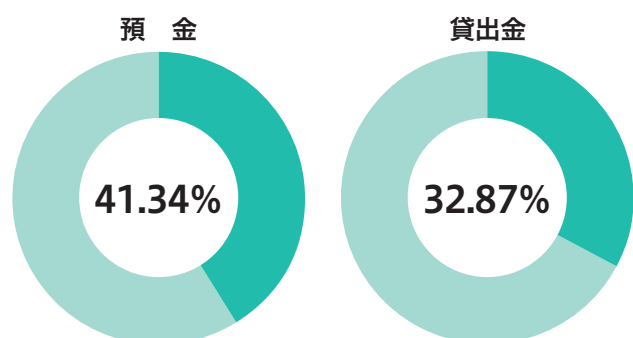
苫小牧市内シェア

預金 41.34%
貸出金 32.87%

令和6年3月末時点における苫小牧市内シェア(占有率)は、預金が41.34%で前期比0.11ポイントの減少、貸出金は32.87%と同0.27ポイントの増加となりました。残高につきましては、預金・貸出金ともに前期比で増加となっています。

※上記シェアはゆうちょ銀行を除いたものです。

■苫小牧市内シェア(令和6年3月末)

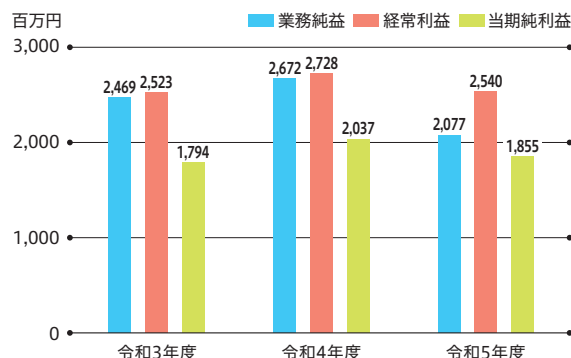


当期純利益

18億55百万円

業務純益は20億77百万円(前期比△5億94百万円、22.2%減)、経常利益は25億40百万円(同△1億88百万円、6.9%減)、当期純利益は18億55百万円(同△1億82百万円、8.9%減)となりました。

■当期純利益等の推移



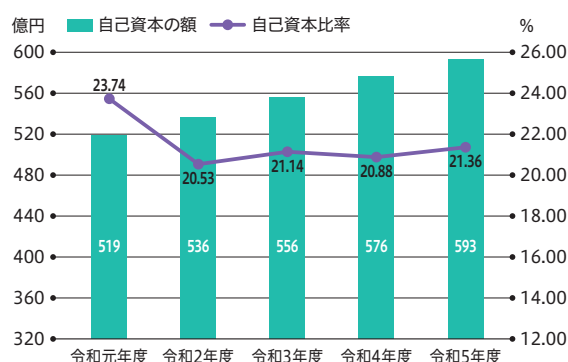
自己資本の額と自己資本比率

自己資本の額 593億円
自己資本比率 21.36%

自己資本比率規制における令和6年3月末の自己資本の額は593億36百万円となりました。毎期安定した決算利益を確保することで、お客さまの安心を着実に積み上げています。

単体自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標の一つです。当金庫の令和6年3月末の自己資本比率(単体)は21.36%となり、国内基準である4%の5倍強を確保しております。

■自己資本の額と自己資本比率(年度末)

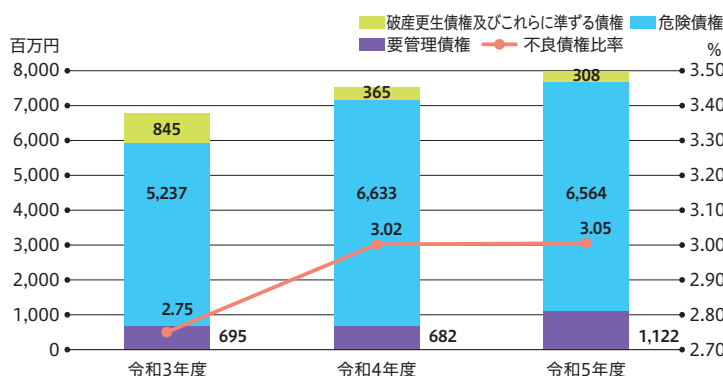


不良債権比率

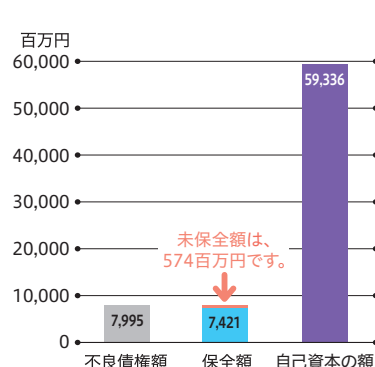
金融再生法による不良債権比率 3.05%

地道な不良債権処理の取組みや、債務者のランクアップに向けた、きめ細かな企業再生支援活動を継続し、金融再生法による不良債権比率は低水準を維持しています。今後もお取引先の再生支援に向けた活動に努力してまいります。

■不良債権と不良債権比率の推移



■不良債権額・保全額・自己資本の額



総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、総代や会員の方々からご意見・ご要望をいただくべくアンケート調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・ 任期は3年です。
 - ・ 定数は、80人以上115人以下と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、令和6年6月13日現在の総代数は114先(個人・法人)、会員数は16,126先です。

2. 総代の選任方法

- ・ 総代会決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ 上記により選考された総代候補者を、会員が信任する。(会員は異議の申立てができる。)

◎当金庫では、経営管理態勢の更なる強化・充実を図る観点から、総代の選任手続き適切性維持を目的に、総代選考委員の選任を総代会の決議としております。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 個人総代の場合は、就任時点で75歳を超えていないもの
- ・ 法人総代の場合は、就任時点で就任期間が10期を超えていないもの

2. 適格要件

- ・ 総代として相応しい見識を有しているもの
- ・ 良識をもって正しい判断ができるもの
- ・ 人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解しているもの
- ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めたもの

◎当金庫では、信用金庫運営により深い見識を持つ総代を確保しつつ、かつ、会員の皆さまの多様な意見を経営に活かしていくため、特定の会員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう、総代の定年制及び重任制限を導入しております。

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を4区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める

1

総代候補者
選考委員の
選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

2

総代候補者
の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

右記掲示について当金庫ホームページ上に公告

総代候補者の氏名を店頭に1週間以上掲示

異議申立期間(公告後2週間以内)

3

総代の選任

会員から異議がない場合または
異議の申出が選任区域の会員数の
1/3に達しない場合

異議の申出が選任区域の会員数の1/3に達した場合

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2以上

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2未満

他の候補者を選考
(2以下の手続)

欠員
(選考を行わない)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

総代会の決議事項

令和6年度通常総代会では、以下の報告事項及び決議事項が付議されました。
なお、決議事項につきましては、それぞれ原案のとおり承認可決されております。

●令和6年度通常総代会(令和6年6月13日)

1

報告事項

第76期(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2

議決事項

第1号議案 第76期・余剰金処分案承認の件
第2号議案 会員の除名の件
第3号議案 総代選考委員の選任の件
第4号議案 理事の選任の件
第5号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈の件



総代の氏名等

令和6年6月13日現在の総代は以下のとおりです。

選任区域	総代数	氏名等	(敬称略:順不同)
一 区 本部 本店 美園支店 沼ノ端支店 明野支店 新開支店 沼ノ端北支店 千歳支店 長都支店	50	谷岡 緑化(株)① (福)緑星の里⑥ 越智 正紀④ (株)蔦森物産② 菅野 拓哉① 佐藤 知恵美⑦ 苫小牧ガス(株)⑥ 山口 英彦④ 苫小牧栗林運輸(株)② 渡辺 健治③ 渡邊 典子⑦ 野村 信一⑥ 石塚 栄基④ 富田 聡子② 佐野 輝幸④ 松村 順子④ 鈴木 花次雄⑥ 小玉 一博④ 椎名 貴誇② 渡部 順大① 横山 トモ子④ 道路建設(株)① 阿部 喜憲④ 永井 承邦⑦ 古谷 真一⑤ 本山 順子② 藤田 健次郎⑤ 住拓工業(株)③ 藤田 俊哉② 大井 祐子④ (株)吉本佛壇店① 高橋 憲司⑤ 岩倉商事(株)③ 山本 紘之① 小保方 伸一⑧ 北海土建工業(株)④ 成田 才仁③ 工藤 裕介⑤ 山口 志郎⑧ (株)イワクラ④ 渡邊 裕己③ 大瀧 信一④ 北海道グリーン開発(株)① (株)秋村組④ 中原 多恵子③ 佐藤 瑞輝① (株)千鳥屋板谷商店⑥ (株)アセット宮本④ 松本 英久② 渡部 まゆみ⑤	
二 区 緑町支店 桜木支店 西支店 錦岡支店 中野支店 川沿支店 糸井支店 白老支店 三条支店 光洋支店 澄川支店	38	門脇 考靖⑥ 福森 希志雄④ 玉川 健仁⑧ 菊池 宏治⑦ 石川 美佳② 阿部 寛⑤ (株)本山グリーン管理④ 今成 秀治⑥ (株)苫小牧ハウジング③ 矢野 映宏④ 廣澤 清隆⑤ (株)久 栄② 山本 浩喬⑥ 大上 正一② 藤原 剣哉① 青山 直樹④ 松橋 徹② 爾波 寛周④ 柴田 智美⑤ 永楽 博章④ (株)タナココンサルタント③ 尾形 いづみ② 酒井 文仁④ 丹羽 隆雄④ 道見 みちる② 若林 利和⑤ 原 広吉① 下山 真理子② 瀧澤 欣也④ 大頭 和彦① 保坂 三郎⑤ 神野 宗治⑤ 畑中 絹江② 佐々木 秀尚④ 石田 浩晃⑥ 猪股 冬樹③ 柴田 ますみ① 田原 雄平⑥	
三 区 札幌支店 札幌北支店 豊平支店	11	(株)福本商店① 中村 正義⑤ (株)宮田自動車商会③ (株)山口ビル① 高山 壽雄⑥ アテホールディングス(株)④ 山田 朝常③ 浅利 健自③ 米原 実⑤ (株)ほくせん④ 高橋 徹②	
四 区 鶴川支店 門別支店 厚真支店 新冠支店 平取支店 富川支店	15	(株)兼正宮田商会① (株)木本建設① 丹野 信一⑧ 橋本 正美⑥ 金村 佳嗣④ (株)小金澤組② 藤井 隆之⑦ 小林 史明② 正木 省司③ 磯田 洋一④ 星 幸子② 寺坂 文秀① 下河辺 行雄① 村田 洋幸② 望月 章①	

総数 114先 ※氏名等の後ろの○数字は、総代への就任回数です。(赤字は女性の総代)

○総代の属性別構成比

職業別	法人23.7%、法人代表者60.5%、法人役員10.5%、個人事業主4.4%、その他0.9%
年代別	50歳未満7.9%、50代17.5%、60代22.8%、70代28.1%、(法人23.7%)
業種別	製造業0.9%、農林業1.7%、建設業36.0%、電気・ガス0.9%、運輸業6.1%、卸・小売業24.6%、金融業0.9%、不動産業7.9%、サービス業20.1%、個人0.9%

地域経済活性化への取組み

当金庫は、苫小牧市を中心に胆振・日高・石狩・上川の一部地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

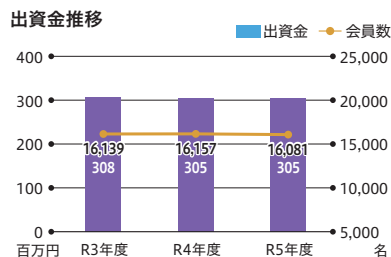
お客さま・会員・地域

苫小牧市、千歳市、札幌市、室蘭市、登別市、恵庭市、江別市、北広島市、石狩市、むかわ町、厚真町、安平町、占冠村、新冠町、日高町、平取町、白老町、新ひだか町

出資金

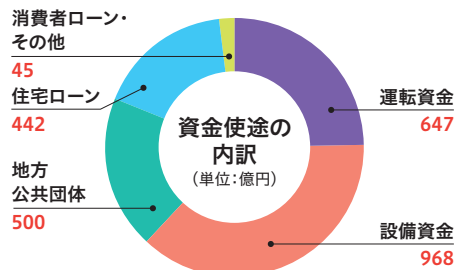
●会員の出資について

- 会員数 **16,081名**
- 出資金 **3億5百万円**
- 出資一口(500円)当たりの純資産額 **92千円**



●地元のお客さまへのご融資について

- 総融資額 **2,605億11百万円**
- 預貸率 **50.52%**

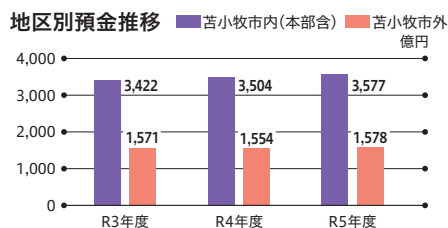
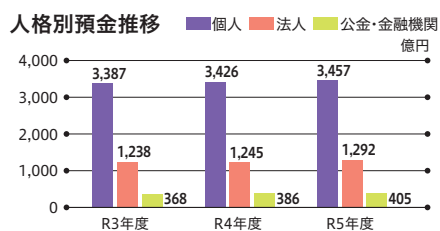


貸出金

預金・積金

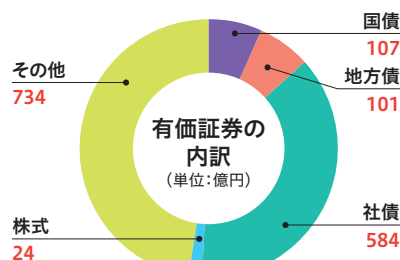
●お客さまからお預かりしている預金積金について

- 総預金額 **5,155億76百万円** (譲渡性預金含む)



●ご融資以外の運用について

- 有価証券 **1,553億84百万円**
- 預証率 **30.13%**
- 預け金 **1,376億20百万円**



運用

苫小牧信用金庫

- 店舗数/29カ店 (うち出張所1カ店)
- 代理店/1カ店
- 子会社/3社
- 役職員総数/350名 (子会社含む)

とましんのCSR(企業の社会的責任)への取組み

当金庫は、地域経済の発展はもとより、地方創生、地域社会の課題解決に取り組むことが重要な使命であると捉えております。

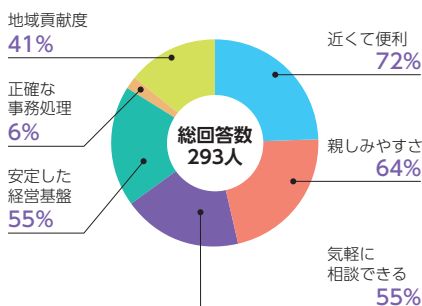
地域社会の一員としてCSRを果たすべく、地域貢献活動の実践、地域イベントへの参画、並びに奉仕活動等、各種取組を実施しております。

令和6年3月末時点

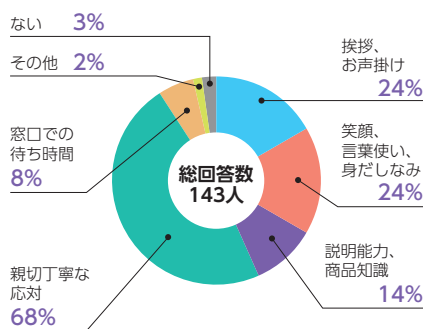
総代アンケート結果(令和6年度)

総代の皆さまにご協力いただき、当金庫に対する質問形式のアンケートを行い、週日ご回答をいただきました。その結果がまとまりましたので、ご報告いたします。ご協力いただきまして、ありがとうございます。

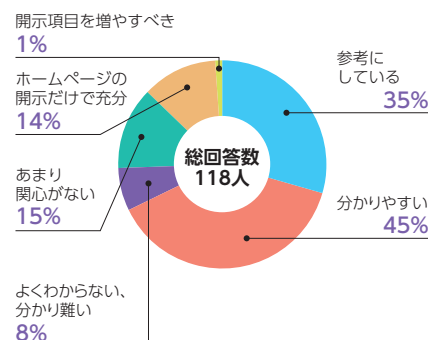
他の金融機関と比べて優れていると思うこと



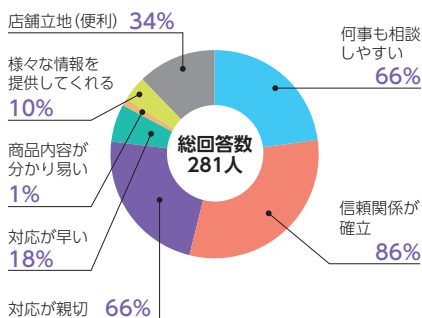
営業店の「職員の対応」について



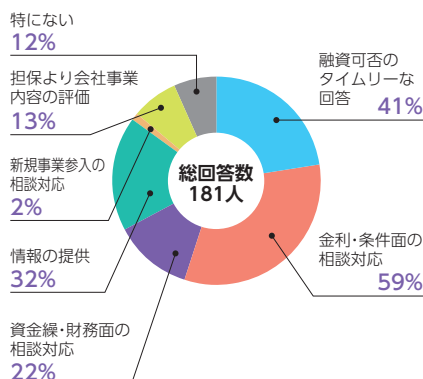
ホームページやディスコロ誌等の情報開示について感じていることは



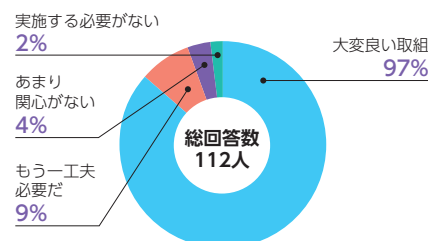
当庫に対して「良い」と思うこと



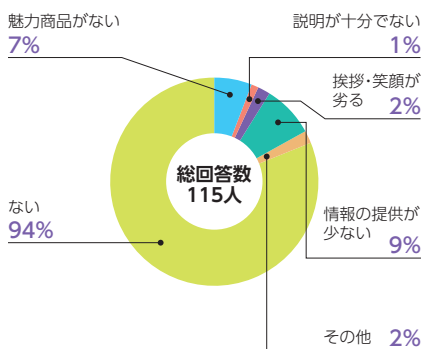
融資取組や相談業務で望まれることは



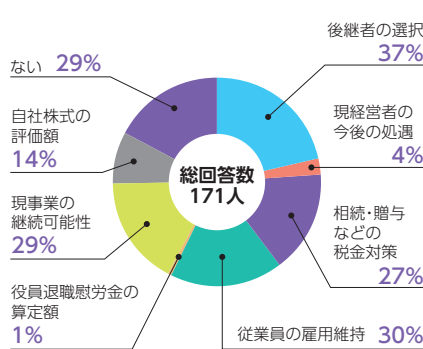
当庫の地域貢献・社会貢献・地域活性化に向けた活動について



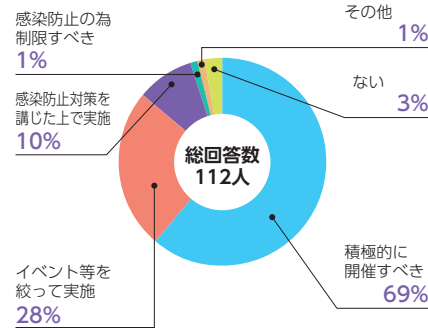
当庫に対して「不満」と思うこと



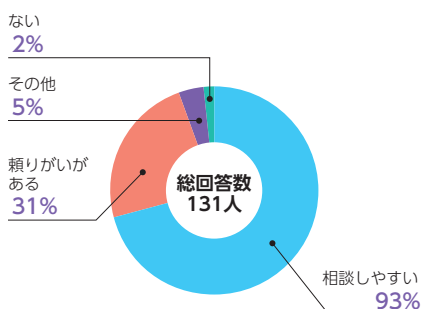
事業承継における重視事項



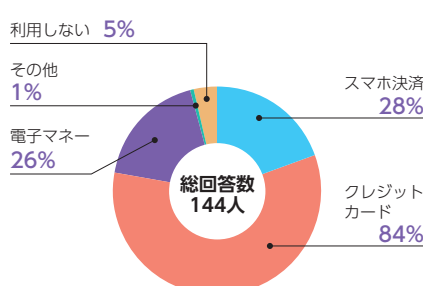
当庫の地域貢献・地域活性化に向けた今後の活動は



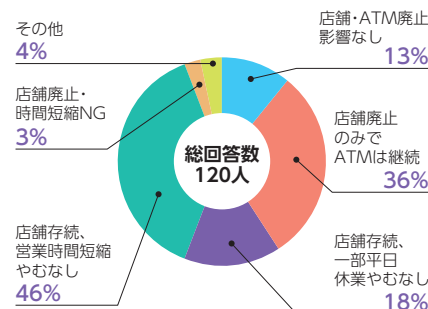
営業店の「店長」について



キャッシュレス決済の方法とその理由は



店舗の統廃合や窓口時間の短縮、平日休業等について。



会員の方々からのご意見

信用金庫は「会員による自治」の精神を基本理念としている協同組織金融機関です。
当金庫では、お客さまの満足度と信頼度のさらなる向上及び経営体質強化を目指し、より地域に密着した金融機関となるよう改善の努力を重ねております。
その取り組みの一環として、多くの会員の皆さまの意見を反映するためのアンケートを実施し、当金庫に対する多数のご意見・ご要望をいただきました。
頂戴いたしましたご意見の一部を掲載させていただきます。



ご支援の声

経営に関する事項

- ★苫小牧出身者や苫小牧に縁のある職員が多く、地域に根付いた金融機関であり、親しみがあり相談しやすい。
- ★健全な経営態勢、積極的な地域貢献活動は非常に評価できる。

地域貢献に関する事項

- ★まち市や音楽イベント、ロビー展など地域に密着した活動に好感が持てる。
- ★店舗周辺の清掃活動や花壇の手入れ等、地域環境の美化に貢献している。

業務に関する事項

- ★補助金申請等、自社だけでは困難な取組にも協力いただき、様々な経営支援をしていただけることに感謝している。
- ★担当者の定期的な訪問以外に支店長や役員の訪問もあり、商品紹介や有益な情報提供等、迅速かつ親切な対応に感謝している。

ご要望の声

経営に関する事項

- ★異動等による担当者の入れ替わりが多い。信頼関係の構築には時間を要することから、改善してほしい。

地域貢献に関する事項

- ★信和会コンサートの出演者や開催時期等について、顧客の意見を聞いてほしい。
- ★不定期で様々なセミナーを開催しているので、地域金融機関として参加してほしい。

業務に関する事項

- ★人員減少や業務量の増加等で多忙と思うが、訪問頻度が減っている。業界動向の情報提供や経営指導をお願いしたい。
- ★WEB完結型商品の拡充やタブレット等を使用したデジタル化を推進してほしい。



皆さまからの多くのご支援・ご要望の声をいただき、誠にありがとうございました。

当金庫は、地域金融機関としての使命を十分認識するとともに、お客さまの声を大切に、皆さまから愛される金融機関となるよう役職員一丸となって邁進してまいります。



利用者の評価に関するアンケート結果(令和6年度)

当金庫をご利用されるお客さまの意見、要望を収集し、よりいっそうのサービスを提供することを目的に以下のアンケートを実施しましたので、その結果について概要を報告いたします。

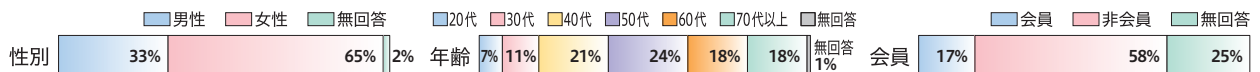
1. 調査実施方法

- (1) 調査期間 令和6年4月8日(月)～4月19日(金) (4) 有効回答数 989枚
(2) 実施店舗 30店舗(出張所、代理店を含む) (5) 調査項目 11項目(以下のとおり)
(3) 調査方法 店頭調査(店頭に調査票を設置し、来店したお客さまに回答をお願いする)

2. 調査結果の概要

(1) 回答いただいたお客さまの属性

性別、年齢、会員か否かの3つについての属性は以下のとおりです。



(2) 設問ごとの結果

以下の11項目ごとに、満足度(どの程度満足されたか)について質問し、かつ意見や要望がある場合には記入していただく方法をとりました。なお満足度を「満足、ほぼ満足、やや不満、不満」の4つに区分し、当金庫がどこに当てはまるかを選択していただく方式としております。

① 窓口の対応(態度、待ち時間)

「満足」と「ほぼ満足」で98%を占め、高評価を頂いております。店舗での窓口対応はお客様との重要な接点であることを意識し、これからも明るく丁寧な対応を心がけます。

○窓口の対応が明るく親切で好感が持てる(錦岡支店、厚真支店 他)

●待ち時間が長いときが多い。混雑時の対応を強化してほしい(富川支店)

満足度
98%

② 商品内容の説明、わかりやすさ

「満足」(60%)、「ほぼ満足」(35%)と高い評価を頂いております。今後もお客さまの立場に立ったわかりやすい説明に努めます。

満足度
95%

③ 要望や相談への対応、アドバイス

「満足」「ほぼ満足」で96%を占めています。お客さまのご要望やご相談に親身になって対応し、地域社会の発展に貢献することが当金庫の使命であり存在意義でもあります。これからもその役割を果たしてまいります。

○いつも笑顔で優しく対応してくれることに感謝している(中野支店)

満足度
96%

④ 高齢者などへの気配り、サービス

「満足」(58%)、「ほぼ満足」(35%)と高評価を頂いています。当金庫では相続相談窓口の設置、店舗のバリアフリー化や視覚障がい者対応のATM完備等を通じて、高齢者や障がい者の方も利用しやすい環境を整備しております。

満足度
93%

⑤ 商品、サービスの品揃え

「満足」「ほぼ満足」をあわせて90%となりました。今後もお客さまのニーズにあった商品・サービスを提供できるよう商品開発に励んでまいります。

満足度
90%

⑥ 預金や貸出金の金利、各種手数料料金

「満足」(36%)「ほぼ満足」(43%)と評価を受けている一方で、「やや不満」(16%)のご意見も頂いております。預金金利は金融情勢に合わせて、貸出金利については当金庫の資金調達費用と市場実勢金利、信用リスクなどで決めています。

手数料については実費相当の負担をいただいております。今後も各種サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

●両替など手数料が高い(緑町支店、穂別代理店)

満足度
79%

⑦ 営業時間やATMの利便性

「満足」「ほぼ満足」をあわせて79%と他の項目と比べ低く、「やや不満」が17%と不満の声もございます。ATMサービスの円滑な運営のため、硬貨による取引を停止させていただいているほか、環境保全の観点から現金を入れる封筒の店頭設置やATM設置を取りやめており、お客さまにはご不便をおかけしております。

一方で、店舗内ATMにおける現金振込の再開や一部コンビニATMとの提携等を通じて、利便性の確保にもつとめております。

●ATMで硬貨の取引ができず不便(本店、川治支店 他)

満足度
79%

⑧ 金融機関としてのイメージ、親しみやすさ

「満足」(63%)「ほぼ満足」(34%)と高評価を頂きました。地域に密着した金融機関として、これからもお客さまの信頼と期待に応えられるよう努めてまいります。

満足度
97%

⑨ 経営の健全性

毎年発行しているディスクロージャー誌やホームページなどを通じて、当金庫の経営状況を開示しております。純資産額、含み損益、自己資本比率、不良債権比率などの数値や指標について、健全な水準を維持・充実させるよう努めてまいります。また、これらを積極的にPRすることで、お客さまが安心してご利用いただける金融機関であり続けます。

満足度
92%

⑩ 店舗環境や設備状況

「満足」「ほぼ満足」が91%と概ね高い評価を頂いておりますが、店舗設備についてのご要望もいただいております。お客さまのご要望を真摯に受け止め、引き続きご利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

○発券機が導入されて、待ち時間が短くなった(新開支店、三条支店)

●空調設備を整えてほしい(桜木支店、錦岡支店、三条支店)

※令和6年7月末現在、各店舗の空調設備の設置が完了しております。

満足度
91%

⑪ 地域社会への貢献度

昨年に引き続き高い評価を頂いております。現状の評価に満足することなく、地域に寄り添う金融機関として様々な貢献活動を行い、これからも地域とともに歩み続ける金融機関であり続けます。

満足度
93%

※●【要望コメント】 ○【支援コメント】

※満足度は、「満足」、「ほぼ満足」を合計した数値です。

お客さまからいただきましたご回答や貴重なご意見から、当金庫の強み・弱み・今後の課題について認識を深めることができました。ご協力いただきましたお客さまには深く感謝申し上げます。これからも、お客さまの利便性や満足度の向上に向け邁進いたします。

地域貢献・地域活性化活動及びSDGsへの取組み(令和5年度)

苫小牧信用金庫 SDGs宣言

苫小牧信用金庫は平成10年(1998年) 創立50周年を機に地域の使命共同体としていっそう邁進することし、その後、地域貢献、環境問題を業務の最重要項目として、専門部署を設けるなど、あらゆる分野で事業の展開を図ってきました。

そして2019年10月1日、経営方針のもと、国連が定めた「持続可能な開発目標SDGs」の達成に事業活動を通じ、地域の担い手として貢献していけるよう、「SDGs宣言」をいたしました。

以下、当金庫の主な地域貢献活動・活性化活動をご紹介します。

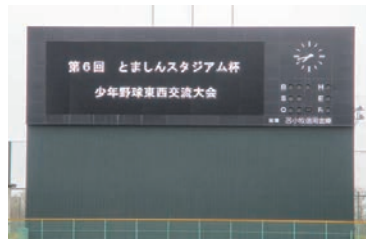


4月

とましんスタジアム杯「少年野球東西交流大会」

スポーツ文化振興の一環として当金庫では、平成27年11月に市営球場のネーミングライツを取得して以降、定期的に少年野球大会を開催しております。

今年で6回目の開催となり、東・西大会で優勝・準優勝した4チームに参加していただきました。



6月

新生公園花壇の植栽

「トマコマイクリーンアップ・サポーター制度」の一環として新生公園花壇の植栽・管理を行いました。



8月

とましん子供ものづくり教室

産学連携事業の一環として、子供たちに科学の面白さ、手作りの楽しさを体験してもらうイベントを開催しました。

(令和5年8月、令和6年1月の2回開催)



第31回まち市

地元特産品の魅力をPRする地域特産品直売会には当金庫お取引先31先にご参加いただきました。

また、恒例となっている駒大苫小牧高校吹奏楽局による演奏は満席となり、会場は大盛況となりました。



9月

とましん信和会コンサート

「暴れん坊将軍」シリーズ、「マツケンサンバ」などで年代を問わず人気の高い松平健さんと、ものまね界のレジェンド・コロッケさんをお招きし、「松平健・コロッケ エンタメ魂」を開催しました。

昼の部、夜の部と2回行われ、累計2,000名以上の方にご来場いただき、会場は笑いと感動に包まれました。



10月

小学生向け職業体験イベントへの出展

苫小牧市主催の「とまこまいキッズタウン2023」、コープさっぽろ様主催の「食べる・たいせつフェスティバル2023」へ出展しました。

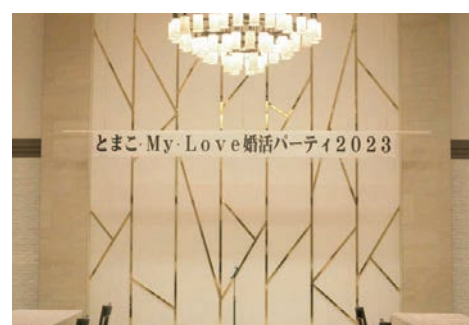
子供たちにお金の数え方や仕分けなどの体験を通じて信用金庫の仕事を知ってもらい、お金を扱うことの大切さについて学んでもらいました。



11月

婚活パーティーの開催

苫小牧地区の結婚支援事業連携協定に関する取組みの一環として、苫小牧商工会議所と連携し、「とまこ・My・Love 婚活パーティー 2023」を開催しました。



その他の活動

市民サロンコンサート

地域の皆さまが気軽に利用できる多目的ホールとして開放している「市民サロン」(本店2階)にて、地元の音楽グループなどをお招きし、コンサートを開催しました。

令和5年度は4回開催いたしました。



地方公共団体への寄付

地域貢献事業の一環として、地方公共団体における各事業の推進に向けた寄付(総額20,500千円)を行いました。

令和5年度の寄付を行った市町村及び事業は以下のとおりです。

- 苫小牧市
公共施設整備基金(市民ホール建設)
- 千歳市
交流人口を拡大し関係人口を創出する事業
- むかわ町
みんなで支え合い、明るい未来を創る事業
- 厚真町
「ここで暮らせる」と自信が持てる、持続可能な仕事づくり事業
- 平取町
平取高校魅力化プロジェクト事業
- 日高町
このまちに誇りをもってアクティブに住民生活を送る生活を支える事業
- 新冠町
結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちづくり事業



- 白老町
多様な関係が町を支え、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり事業
- 安平町
未来へつなげる復興まちづくりプロジェクト



「脱炭素先行地域」選定証の授与

苫小牧市が「脱炭素先行地域」に選定されたことを受け、脱炭素に向けた計画の共同提案者として選定証を授与されました。



ATM搭載移動販売車の運行

コープさっぽろ様と連携し、当金庫ATMが搭載された移動販売車おまかせ便「カケル」が令和4年10月より運行しております。信用金庫業界としては全国初の取組であり、「カケル」のネットワークを活かし、地域の皆さまの暮らしをサポートいたします。「カケル」は平取町、むかわ町（穂別地区）、厚真町、日高町（日高地区）を火曜～土曜の週5日運行。ATMは火曜～金曜の週4日ご利用可能で、入出金や残高照会のほか、通帳の記帳・繰越にも対応しております。

※ATMに関するお問い合わせは運行区域の当金庫支店まで、運行時刻などの詳細はコープさっぽろ様のホームページ等によりご確認ください。



苫小牧市のキャリア教育への協賛

苫小牧市において令和6年度より採用される小学校3・4年生向けキャリア教育の副教材「小学生のためのお仕事ノート」へ協賛し、当金庫の紹介記事が掲載されました。

本教材の採用は全国的に広がっており、北海道内では札幌市に次ぐ2例目の採用となっています。記事の中では、金融業の仕組みや当金庫の役割、仕事内容や地域貢献活動について紹介しています。



ESG債等への投資

ESG債等への投資を通じて、企業の環境保全活動を支援しています。

投資額(令和6年3月31日時点)

・グリーンボンド	48億円
・トランジションボンド	14億円
・ソーシャルボンド	4億円
・サステナビリティボンド	6億円
・トランジションリンクボンド	7億円
・サステナビリティリンクボンド	5億円



SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)

国際連合にて2015年に全会一致で採択された、「貧困」「飢餓」「健康」「教育」「働きがいと経済成長」「まちづくり」「気候変動」などの社会課題解決のため、2030年までに国際社会が取組むべき目標。

とましん信和会・講演会等の足跡

毎年恒例となっているとましん信和会は、豪華な一流歌手を招き、多くの皆さまのご支持をいただいている歴史ある行事です。

また、講演会等は著名な講師を招聘し、とましん経済(文化) 講演会や地域活性化フォーラムを開催しています。職員に対しては、見識の涵養としての職員教育の一環として、各分野の専門家や地元の各業界の有識者を講師に迎え、講演会を行っています。これからも地域の皆さまのご期待に沿えるよう、企画・開催してまいります。(敬称略・肩書は当時のものです。また一部省略している場合もあります。)

とましん信和会公演の開催実績(平成20年度以降)

公演年月日	公 演 者
20年 9月 16日	吉 幾三
21年 8月 31日	五木 ひろし
22年 9月 14日	細川 たかし
23年 9月 27日	坂本 冬美
24年 9月 25日	杉 良太郎&伍代 夏子
25年 8月 19日	北島 三郎
26年 9月 9日	島津 亜矢
27年 9月 17日	加山 雄三&ザ・ワイルドワンズ
28年 8月 29日	水森 かおり
29年 9月 6日	天童 よしみ
30年 10月 18日	美川 憲一&コロッセ
令和元年 8月 9日	新演歌三姉妹(市川由紀乃、丘みどり、杜このみ)
5年 9月 11日	松平 健&コロッセ
6年 10月 9日 (予定)	坂本 冬美



講演会等の開催実績(平成20年度以降)

開催年月日	講 師 名	テーマ
平成20年 5月 19日	高木 新二郎(野村證券顧問・法学博士)	地域力再生機構はなにをするのか 中小企業の活性化
20年 6月 16日	中川 政雄(㈱オフィス・なかがわ代表 元気コメンテーター)	笑う会社と泣く会社はここが違う
21年 3月 6日	とましん地域活性化フォーラム	北海道(苫小牧)が元気になるために
21年 7月 19日	東国原 英夫(宮崎県知事)	地方から日本をどげんかせんといかん!
21年 7月 25日	中川 恵一(東京大学医学部付属病院放射線科准教授 緩和ケア診療部長)	がんのひみつ
21年 11月 20日	高木 由利(医療法人財団織本病院理事長・医長)	美しく生きるために〜動脈硬化撲滅作戦〜
22年 4月 23日	斉藤 征義(田んぼdeミュージカル委員会事務局長)	「田んぼdeミュージカル」で街おこし
22年 5月 8日	松岡 紀雄(神奈川大学経営学部・同大学院経営学研究科教授 全国信用金庫協会監事)	松下幸之助から学びて、いま思う日本の行く末
22年 6月 18日	中川 政雄(㈱オフィス・なかがわ代表 元気コメンテーター)	頑張り地域経済(組織を強くする3つの条件)
22年 10月 26日	松岡 市郎(「写真の町」東川町町長)	東川町からこんにちは 東川町のまちづくり
23年 1月 15日	石川 勝美(埼玉信用金庫法人事業部推進役(プロゴルファー石川 遼選手の父))	〜親子は同じ目線で夢を持つ〜親子で挑む世界制覇
23年 2月 12日	我喜屋 優(興南高校理事長 硬式野球部監督) 香田 誉士史(元駒大苫小牧高校野球部監督)	甲子園優勝監督苫小牧凱旋
23年 6月 17日	高橋 進(日本総合研究所 副理事長)	日本経済の現状と展望・地方経済の課題
23年 7月 4日	中川 政雄(㈱オフィス・なかがわ代表 元気コメンテーター)	元気の出前〜元気やったらやれるで(伸びる会社はここが違う)
23年 11月 25日	田村 昇(株式会社 柳月 代表取締役社長)	地域に生き、人と人、心と心を結ぶ経営
24年 4月 27日	磯田 憲一(財団法人 北海道文化財団 理事長)	北海道の流儀
24年 5月 25日	シンポジウム	再生可能エネルギーを考える
24年 6月 22日	内田 忠男(国際ジャーナリスト 名古屋外国語大・大学院客員教授)	国際ジャーナリストからみた日本経済・世界経済
24年 10月 12日	津田 廣喜(元苫小牧税務署長)	日本の社会と財政・金融政策
24年 10月 19日	阿部 雅司(東京美装興業㈱・全日本ノルディック複合競技コーチ)	ノルディック複合に賭けた不屈のチャレンジャー
24年 10月 20日	藤津 勝一 (信金中央金庫地域・中小企業研究所 主任研究員)(金庫内特別研修)	営業店における経営改善支援の取り組みについて 実効性確保・信頼関係再構築・顧客と地域からの評価向上に必要なことは

開催年月日	講師名	テーマ
24年 11月 5日	田村 秀(新潟大学法学部副学部長・教授)	B級グルメが地方を救う
24年 12月 8日	角田 匠(信金中央金庫地域・中小企業研究所 上席主任研究員)	日本経済の基礎知識と経済指標の見方
25年 2月 7日	堀田 力(公益財団法人 さわやか福祉財団 理事長)	高齢社会における企業のあり方 支えあう長寿社会
25年 12月 17日	とましん地域活性化フォーラム	苫小牧のまちづくりに求められること、地域を活性化するために必要なこと
26年 6月 17日	桂 米助(落語家)	話の味は人の味 ～たゆまぬ努力が味を出す～
26年 10月 29日	古賀 茂明(元・経済産業省官僚)	日本は再生できるのか?
26年 12月 2日	清原 伸彦(日本体育大学名誉教授)	なぜ、今集団行動なのか! ～真心とは～
27年 6月 16日	星 浩(朝日新聞社特別編集委員)	日本政治・日本外交
27年 10月 15日	真壁 昭夫(信州大学経済学部教授・経済学者)	日本・世界経済のゆくえ
29年 3月 6日	萩谷 順(法政大学法学部教授・ジャーナリスト・元朝日新聞 編集委員)	今後の日本の政治経済について
29年 10月 2日	龍崎 孝(学校法人日通学園 流通経済大学 スポーツ健康科学部教授)	現在の日本の政治経済について
令和元年 10月 7日	尾木 直樹(尾木ママ)(教育評論家 法政大学特任教授 臨床教育研究所「虹」所長)	取り残される日本の教育 ～わが子のために親が知っておくべきこと～
令和2年 1月 29日	上山 博康(社会医療法人 楨心会脳疾患研究所所長)	下流老人にならないために! ～健康であることが基本～
令和2年 12月 7日	隈 研吾(建築家)	まちづくりについて考える



地域への主な寄付金(令和元年度以降)

地域に生まれ、地域とともに歩む信用金庫の原点を踏まえ、業務活動を通じて生じた利益の一定額を地域に還元する方針に基づき、地方自治体や公共機関などへの寄付というかたちで、毎年地域に還元してまいりました。主な内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

金額	寄付先・寄付目的		金額	寄付先・寄付目的	
苫小牧市			日高町		
10,000	令和元年度	児童相談複合施設整備等	500	令和元年度	地方創生推進のための資金
10,000	令和2年度	コロナ禍における地域医療の保持と推進のため	1,500	令和2年度	まちづくり推進
10,000	令和4年度	公共施設整備基金(市民ホール建設)	1,500	令和4年度	このまちに誇りをもってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える事業
10,000	令和5年度	公共施設整備基金(市民ホール建設)			
千歳市			1,500	令和5年度	このまちに誇りをもってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える事業
1,500	令和2年度	地方創生推進のための資金			
1,500	令和4年度	転入数を増加させ定着を促す事業			
1,000	令和5年度	交流人口を拡大し関係人口を創出する事業	1,000	令和2年度	地方創生推進のための資金
むかわ町			1,500	令和4年度	思いやりと笑顔あふれるまちづくり事業
1,500	令和元年度	恐竜ワールド構想推進	1,500	令和5年度	結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちづくり事業
1,500	令和2年度	まちの活力を担う人材の育成と強化を図る事業	白老町		
1,500	令和4年度	みんなで支え合い、明るい未来を創る事業	1,000	令和2年度	地方創生推進のための資金
1,500	令和5年度	みんなで支え合い、明るい未来を創る事業	1,500	令和4年度	多様な関係が町を支え、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり事業
厚真町					
1,500	令和元年度	地方創生推進のための資金			
1,500	令和2年度	離職者雇用・移住促進事業	1,000	令和5年度	多様な関係が町を支え、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり事業
10,000	令和4年度	厚真町庁舎建替え			
1,500	令和5年度	「ここで暮らせる」と自信が持てる、持続可能な仕事づくり事業	1,000	令和2年度	未来へつながる復興まちづくりプロジェクト
平取町			1,000	令和4年度	未来へつながる復興まちづくりプロジェクト
1,500	令和元年度	地方創生推進のための資金	1,000	令和5年度	未来へつながる復興まちづくりプロジェクト
1,500	令和2年度	地方創生推進のための資金	北海道		
1,500	令和4年度	就農チャレンジ農場整備事業	3,000	令和元年度	第44回育樹祭協賛金
1,500	令和5年度	平取高校魅力化プロジェクト事業	10,000	令和2年度	「もう一つのクライマックス」プロジェクト

主な事業内容

1 預金および定期積金の受入れ

2 資金の貸付けおよび手形の割引

3 為替取引

4 1～3の業務に付随する次に掲げる業務、その他の業務

- (1) 債務の保証または手形の引受け
- (2) 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。(8)において同じ。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)または有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券(以下、「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
- (6) 短期社債等の取得または譲渡
- (7) 次に掲げるものの業務の代理
日本銀行、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫 など
- (8) 次に掲げるものの業務の代理または媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
イ 金庫(信用金庫および信用金庫連合会)
ロ 銀行
ハ 長期信用銀行(長期信用銀行法(昭和27年法律第187号)に規定する長期信用銀行をいう。)
ニ 農林中央金庫
- (9) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
三井住友信託銀行株式会社
信金中央金庫
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い

- (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (15) 金融等デリバティブ取引(5)および(14)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (16) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次または代理(信用金庫法施行規則に定めるものを除く。)
- (17) 有価証券関連店頭デリバティブ取引(当該有価証券関連店頭デリバティブ取引に係る有価証券が(5)の証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等以外のものである場合には、差金の授受によって決済されるものに限る。)(2)の業務に該当するものを除く。)
- (18) 信用金庫の保有する情報を第三者に提供する業務
- (19) 地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)
- (20) 金の取扱い

5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)

6 法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
- (2) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込および保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く。)
- (4) 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- (5) 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務



主な商品のご案内

主な預金商品

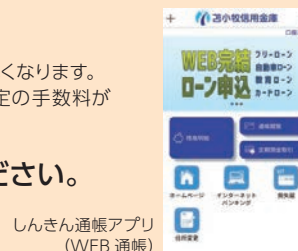
要求払預金	内容・特色
普通預金	給与・年金のお受け取りや、各種口座振替のご利用ができます。個人・個人事業主の方は、WEB通帳での作成も可能です。また、無利息ですが預金保険制度による全額保護対象となる決済用預金対応の商品もございます。
当座預金	事業者専用の預金です。通帳発行はできませんが、小切手・手形をご利用いただけます。
貯蓄預金	普通預金と比べて高金利ですが、口座振替のご利用はできません。
納税準備預金	納税資金を預入する際に有利な預金です。普通預金と比べて高金利ですが、納税以外のお支払い(出金・口座振替)があると適用されません。
通知預金	7日以上1か月未満の預け入れ時に有利な預金です。
総合口座	利息の有利な定期預金(貯まる)、給料・年金の自動受取(受取る)、公共料金等の自動支払(支払う)、定期預金の90%以内、最高1,000万円までの自動融資(借りる)の便利な4つの機能を1冊の通帳にセットしています。



紙通帳の代わりに、スマートフォンアプリ「しんきん通帳」から普通預金取引明細の確認ができます(アプリ利用料無料)。

※個人及び個人事業主の方のみご利用になれます。
 ※ご利用に伴う通信料はお客さまのご負担となります。
 ※WEB通帳にお切替えされた場合、従来の紙通帳はご利用できなくなります。
 ※WEB通帳をご利用の口座を紙通帳へ戻す際には、当金庫所定の手数料がかかります。

ご不明な点はお近くの店舗までお問合せください。



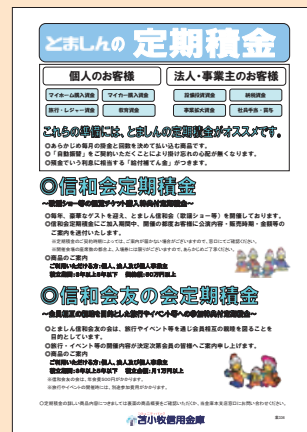
定期性預金	内容・特色
定期預金	1か月以上5年以下の預け入れ時に有利な預金です。
定期積金	貯蓄・住宅資金等将来設計にあわせて毎月一定額を掛け込みする預金です。6か月から5年までの期間で自由に設計できます。

信和会定期積金

期間3年以上5年以下・契約額50万円以上の定期積金一契約につき1口、とましが開催する「信和会コンサート」チケットを会員価格で優先購入できる権利付きの定期積金です。

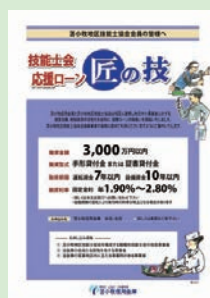
信和会友の会定期積金

期間3年以上5年以下・毎月の積立金額が1万円以上でご利用になれます。会員相互の親睦を目的とした旅行やイベント等への参加特典付きの定期積金です。



主な融資商品

個人向け	内容・特色
住宅ローン	マイホーム新築・中古住宅購入・マイホーム建築用の土地購入・他行住宅ローン借換えにご利用いただけます。
リフォームローン	マイホームのリフォーム・増改築資金としてご利用いただけます。
カーライフプラン	自家用車の購入・車検・修理費用・運転免許取得費用・クレジット借換などにご利用いただけます。
フリーローン	お使い道は自由です。 (事業性資金としてご利用いただける商品もございます。)
教育ローン	幼稚園から大学までの入学金・授業料などにご利用いただけます。 (苫小牧市の「奨学ローン返済助成制度」の対象となる商品もございます。)
カードローン	ローンカードを利用して、あらかじめ定めた限度額の範囲でお借入れできます。 (パート・アルバイト・専業主婦の方でもお申込みできる商品もございます。)
教育カードローン	幼稚園から大学までの入学金・授業料などにご利用いただけるカードローンです。 (在学中はカードローンとして定額返済、卒業後は毎月金等返済となります。)
事業者向け	内容・特色
一般のご融資	割引手形：一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付：仕入資金等短期の資金をご融資いたします。 証書貸付：設備資金等長期の資金をご融資いたします。 当座貸越：当座貸越約定金額まで自動的にご融資いたします。
各種制度融資	国・北海道・各市町村の制度融資、信用保証協会の保証付融資の取扱いをしています。
創業者支援特別融資	事業の創業時及び創業後間もないお客様さま、新分野進出をご計画のお客様さまに経営安定のための長期資金をご融資いたします。
とましん法人会メンバーズローン	(公社) 苫小牧地方法人会の会員に事業資金をご融資いたします。
各種業界団体提携ローン	苫小牧地区各種業界団体と提携し、会員向け事業資金をご融資いたします。



個人向け・事業者向けともに、お客さまの多様なニーズにお応えすべく幅広い商品をご用意しております。



※添付のチラシの内容は全て令和6年6月30日現在のものとなります。

為替業務	内容・特色
内国為替	当金庫の本支店は、全国信用金庫データ通信システムと全国銀行データ通信システムにより、全国の信用金庫はもとより、民間金融機関とオンラインで結ばれています。これにより当金庫では、お客さまの大事な資金の送金、振込及び代金取立などをお取り扱いしています。
外国為替	当金庫では、信金中央金庫との外国為替取次を通じてお客さまの輸出入為替、海外への送金等の外国為替業務をお取り扱いしています。また、外貨への両替、トラベラーズチェックの買取もお取り扱いしています。
その他の業務・サービス	内容・特色
でんさいサービス	インターネットを通じて、電子記録債権(でんさい)を記録・管理する電子記録債権記録機関(でんさいネット)の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に支払いや譲渡等を行うサービスです。
しんきんネット キャッシュサービス 	当金庫のキャッシュカードで、全国の信用金庫・都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信託銀行・ゆうちょ銀行等の提携金融機関のCD・ATMで現金のお引出しや残高照会等が可能です。各種クレジットカードのキャッシングもできます。
インターネット バンキング	お手持ちのパソコン等から、残高照会・振込・振替等のサービスがご利用いただけます。また、事業者の方はデータ伝送、個人の方は定期性預金の新規契約・解約ができます。
貸金庫	預金証書や権利証などの重要書類、貴金属などの貴重品を安全・確実にお預りいたします。
有価証券の窓口販売	国債・投資信託の窓口販売を行っております。
保険の窓口販売	生命保険(一時払い終身保険、がん保険、医療保険、就業不能保険)、損害保険(傷害保険、住宅ローンをご利用のお客さま限定の火災保険、事業者向け休業補償保険)の販売を行っております。
信託商品の販売	信金中央金庫の遺言代用信託商品「こころのボタン」の販売と、三井住友信託銀行「遺言信託」の媒介を行っております。
個人型確定拠出年金 (iDeCo)	個人型確定拠出年金(iDeCo)の取扱いを行っております。
国民年金基金	国民年金1号被保険者(自営業者等)が対象で、掛金を拠出することで将来の年金受給額が上乗せされる仕組みで、老後に備えることができます。
しんきん純金積立	毎日の時価で金地金を購入する仕組みの金融商品です。

業務概要

地域貢献

商品・サービス

経営管理

資料編

店舗配置一覧

店舗一覧

令和6年6月30日現在

- 10 本店 苫小牧市表町3丁目1-6 ☎0144-34-2171
- 19 市役所出張所 苫小牧市旭町4丁目5-6 ☎0144-37-8310
(苫小牧市役所北庁舎1階内)
- 21 緑町支店 苫小牧市双葉町3丁目3-5 ☎0144-33-9241
- 22 西支店 苫小牧市見山町2丁目2-8 ☎0144-73-5151
- 23 中野支店 苫小牧市元中野町3丁目9-15 ☎0144-32-8291
- 24 糸井支店 苫小牧市日新町1丁目10-5 ☎0144-73-1190
- 25 三条支店 苫小牧市矢代町2丁目9-8 ☎0144-74-2055
- 26 美園支店 苫小牧市三光町5丁目26-12 ☎0144-33-2151
- 27 光洋支店 苫小牧市光洋町1丁目17-17 ☎0144-73-3621
- 28 沼ノ端支店 苫小牧市沼ノ端中央3丁目3-12 ☎0144-55-6011
- 29 澄川支店 苫小牧市澄川町2丁目2-9 ☎0144-67-5616
- 11 桜木支店 苫小牧市桜木町4丁目15-12 ☎0144-74-2125
- 14 ★ 錦岡支店 苫小牧市青雲町2丁目23-6 ☎0144-67-5311
- 15 明野支店 苫小牧市明野新町5丁目14-13 ☎0144-55-8581
- 16 ★ 川治支店 苫小牧市川治町6丁目16-30 ☎0144-76-7111
- 17 新開支店 苫小牧市新開町4丁目2-4 ☎0144-55-8560
- 18 沼ノ端北支店 苫小牧市拓勇東町1丁目19-30 ☎0144-57-8200
- 30 札幌支店 札幌市中央区南4条西1丁目1-8 ☎011-511-8131
- 32 札幌北支店 札幌市東区北31条東7丁目1-18 ☎011-704-2331
- 33 千歳支店 千歳市千代田町6丁目18 ☎0123-26-2171

- 34 ★ 長都支店 千歳市長都駅前2丁目14-20 ☎0123-27-7233
- 35 豊平支店 札幌市豊平区月寒中央通2丁目1-19 ☎011-858-1015
- 41 鶴川支店 勇払郡むかわ町美幸2丁目21 ☎0145-42-2010
- 42 厚真支店 勇払郡厚真町表町1-1 ☎0145-27-2236
- 43 平取支店 沙流郡平取町本町66-1 ☎01457-2-2321
- 47 ★ 門別支店 沙流郡日高町門別本町210-15 ☎01456-2-5121
- 48 新冠支店 新冠郡新冠町字本町55-1 ☎0146-47-3011
- 49 富川支店 沙流郡日高町富川北4丁目1-1 ☎01456-2-0331
- 51 白老支店 白老郡白老町東町2丁目1-8 ☎0144-85-2461

信用金庫代理業者

- 株式会社苫信
ビジネスサプライ 苫小牧市表町3丁目1-6 ☎0144-34-2177
- 44 ★ 穂別代理店 勇払郡むかわ町穂別10-6 ☎0145-45-2321

- ・●印の店舗では、貸金庫を設置しています。
- ・全ての店舗に、目の不自由な方が使用できるATMを設置しています。
- ・★印の店舗では、昼休業を導入しております。
- ※時間帯につきましては、ホームページよりご確認ください。





店舗外現金自動設備一覧

■ 店舗外ATM並びにサンデーバンキング実施場所

令和6年6月30日現在

ATMコーナー	所在地	キャッシュサービスコーナー ご利用時間		ATM振込			
				平日		土・日・祝日	
		平日	土・日・祝日	現金	カード	現金	カード
★本店ATMコーナー西側	苫小牧市表町3-1-6(三条通側)	9:00～19:00	9:00～18:00	○注1	○	—	○
★本店ATMコーナー東側	苫小牧市表町3-1-6(駅前中央通側)	9:00～17:30	休業	○注1	○	—	—
★沼ノ端支店ATMコーナー	苫小牧市沼ノ端中央3-3-12	9:00～19:00	9:00～18:00	○注1	○	—	○
★新開支店ATMコーナー	苫小牧市新開4-2-4	9:00～21:00	9:00～21:00	○注1	○	—	○
★沼ノ端北支店ATMコーナー	苫小牧市拓勇東町1-19-30						
★イオン苫小牧店	苫小牧市柳町3-1-20	9:00～21:00	9:00～21:00	—	○	—	○
★新生台ファミリープラザステイ1階	苫小牧市三光町5-6-4						
★新生台ファミリープラザステイ2階	苫小牧市三光町5-6-4						
★川沿ファミリープラザパセオ	苫小牧市川沿町6-15-13						
★マックスバリュ新花園店	苫小牧市花園町1-6-20						
★マックスバリュ澄川町店	苫小牧市澄川町3-1-1						
★マックスバリュ沼ノ端店	苫小牧市北栄町3-1-8						
★マックスバリュ弥生店	苫小牧市弥生町1-9-1						
★マックスバリュ日新店	苫小牧市日新町2-5-22						
★MEGAドン・キホーテ苫小牧店	苫小牧市木場町1-6-1						
★フードD365オアシス	苫小牧市澄川町1-2-11						
★フードDエクスプレス見山店	苫小牧市見山町2-3-4						
★マックスバリュ支笏湖通り店	苫小牧市元中野町2-8-10	10:00～19:00	10:00～18:00	—	○	—	○
★スーパーアークス光洋店	苫小牧市光洋町1-12-12	9:00～19:00	9:00～18:00	—	○	—	○
★ビッグハウス明徳店	苫小牧市明徳町2-3-1						
★ビッグハウス明野店	苫小牧市明野新町5-18-27						
★フードD365沼ノ端	苫小牧市北栄町1-24-5	9:00～21:00	9:00～19:00	—	○	—	○
★フードD365双葉	苫小牧市双葉町2-18-1	9:30～19:00	9:00～18:00	—	○	—	○
★苫小牧東病院	苫小牧市明野新町5-1-30	9:00～19:00	9:00～18:00	—	○	—	○
★表町ふれんどビル	苫小牧市表町5-11-5	9:00～19:00	9:00～19:00	—	○	—	○
★苫小牧市役所	苫小牧市旭町4-5-6	9:00～18:00	休業	—	○	—	—
★苫小牧市立病院	苫小牧市清水町1-5-20						
★王子総合病院	苫小牧市若草町3-4-8	9:00～17:00	休業	—	○	—	—
★マックスバリュ富川店	沙流郡日高町富川南2-2-5						
★穂別代理店ATMコーナー	勇払郡むかわ町穂別10-6	9:00～17:30	休業	—	○	—	—
★厚賀出張所(日高町役場厚賀出張所)	沙流郡日高町厚賀町174	9:00～17:00	休業	—	○	—	—
【移動販売車搭載ATM】							
★コープの移動販売 おまかせ便「カケル」 ※詳細な運行スケジュールに関しましては、「コープさっぽろ」様ホームページ等によりご確認ください		毎週火曜日	毎週水曜日	毎週木曜日	毎週金曜日		
		平取町	むかわ町 (穂別地区)	厚真町 安平町	日高町 (日高地区) 平取町		

注1 現金によるお振込みは9:00～17:30までとなります。

注2 令和4年6月より、ATMにおける硬貨入出金のお取扱いを休止しております。

注3 ATM振込の「カード」は当金庫キャッシュカードをご利用の場合を表示しております。
他金庫キャッシュカードの場合、お取り扱いできないお取引もございます。

注4 通帳によるお支払いができます(キャッシュカード発行の通帳のみ)。

注5 祝日のうち、正月三が日は休業いたします。

注6 しんきんATMゼロネットサービスのマークがある全国の信用金庫のATMで当金庫
キャッシュカードをご利用の場合、下記時間帯は手数料が無料となります。
平日 8:45～18:00・土曜日 9:00～14:00

注7 当庫ATMは全て、目の不自由な方がご利用できる機器となります。

リスク管理態勢

当金庫の方針

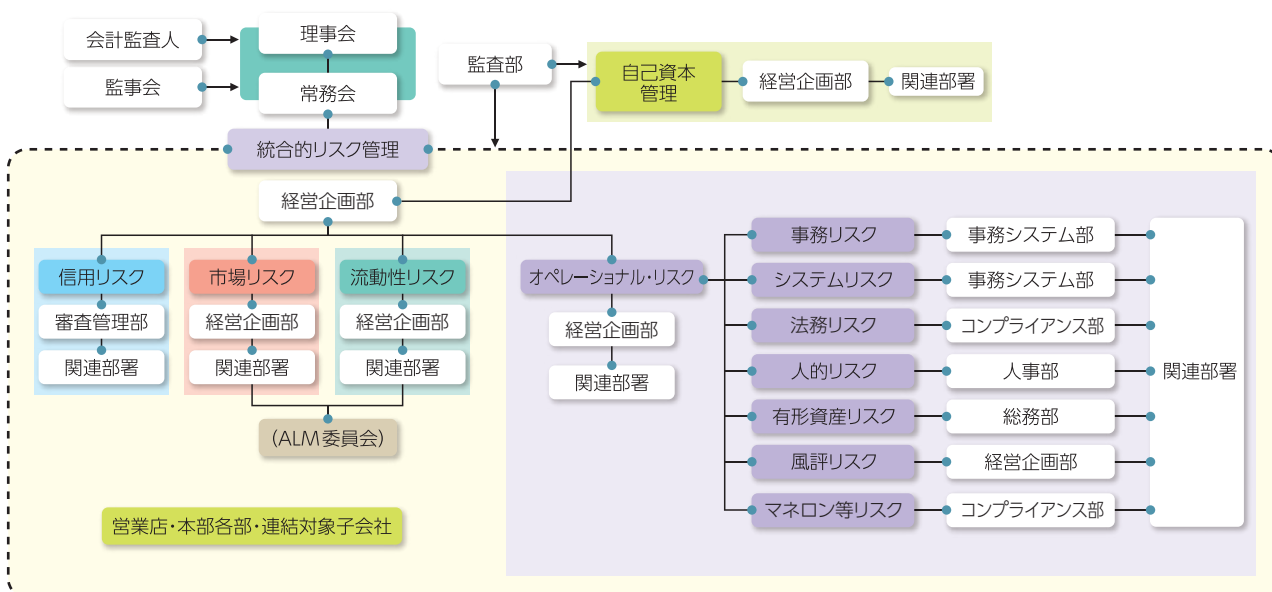
金融機関を取り巻く環境は複雑・多様化しており、当金庫では、リスク管理の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけしています。時代の変化に即応し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、安定した経営と健全な財務内容の維持向上に努めてまいります。

当金庫の取組み

当金庫は、経営企画部にリスク管理部門を置いて、すべてのリスクを総体的に捉え、統合的な管理を行っています。信用リスク・市場リスク等リスクカテゴリー毎に統括する部門を定め、各リスクの管理方針や規程・要領等を制定して体系的に管理しています。

さらに資産及び負債を総合管理し、運用戦略等の策定、実行に関わる組織としてALM委員会を設置しており、また直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、自己資本管理を行っています。

統合的リスク管理態勢図



信用リスク

信用リスクとは、お取引先の貸出が回収不能となり損失を被るリスクです。

当金庫では審査管理部門と営業推進部門を分離して独立性を保ち、審査機能を強化しております。また、問題先債権や大口債権の管理を徹底し不良債権発生防止に努め、自己査定基準に基づいた適切な償却・引当を実施しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替などの相場の変動により損失を被るリスクです。

当金庫では、市場関連リスクを金利・価格変動・為替・信用・流動の各々のカテゴリーに応じた方針で管理を行っています。また、安定かつ効率的な資金の調達・運用を図るため、ALM委員会等を設置し、体制の充実・強化に取組んでいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の情勢変化により、資金繰りが逼迫するリスクをいいます。

当金庫では、不測の事態に対応できる十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる部分)及び自己資本比率の算定に含まないその他のリスクのことをいいます。以下のリスクからなります。

①事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

②システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

③法務リスク

顧客に対する過失による義務違反及び不適切な

ビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害(監督署の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等を含む)等を被るリスクをいいます。

④人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

⑤有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損・損害等を被るリスクをいいます。

⑥風評リスク

金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

⑦マネロン等リスク

金庫業務がマネー・ローンダリングやテロ資金供与の手段に利用され、顧客や社会の信頼を喪失するリスクをいいます。

外部監査

「金融機関の経営健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、当金庫は平成9年度の員外監事の設置に続き、平成10年6月から外部監査法人として中央青山監査法人を、平成18年7月からは新日本有限責任監査法人を、平成23年7月から監査法人銀河を選任し、監査体制の強化を図り、より一層の経営健全化に努めています。

危機管理計画

当金庫では、万一の危機に備え、具体的な危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を制定しています。災害や事故、オンラインシステム障害、風評等により重大な損害を被った場合における態勢を整備充実させており、万全を期すよう努めています。

コンプライアンス態勢

信用金庫は信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関として、経済・社会の健全な発展に寄与するという重要な役割を担っており、この一般企業にも増して高い社会性、公共性から、信用金庫業務には守秘義務、説明義務、善管注意義務など厳格に守らなくてはならないルールが数多く存在します。

コンプライアンスとは、法令をはじめ金庫内の諸規程さらには社会規範、社会通念、倫理をも含むあらゆるルールを厳守することです。

当金庫の方針

当金庫は、信用金庫の社会的責任と公共的使命を常に自覚しコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、健全経営に徹していく方針です。

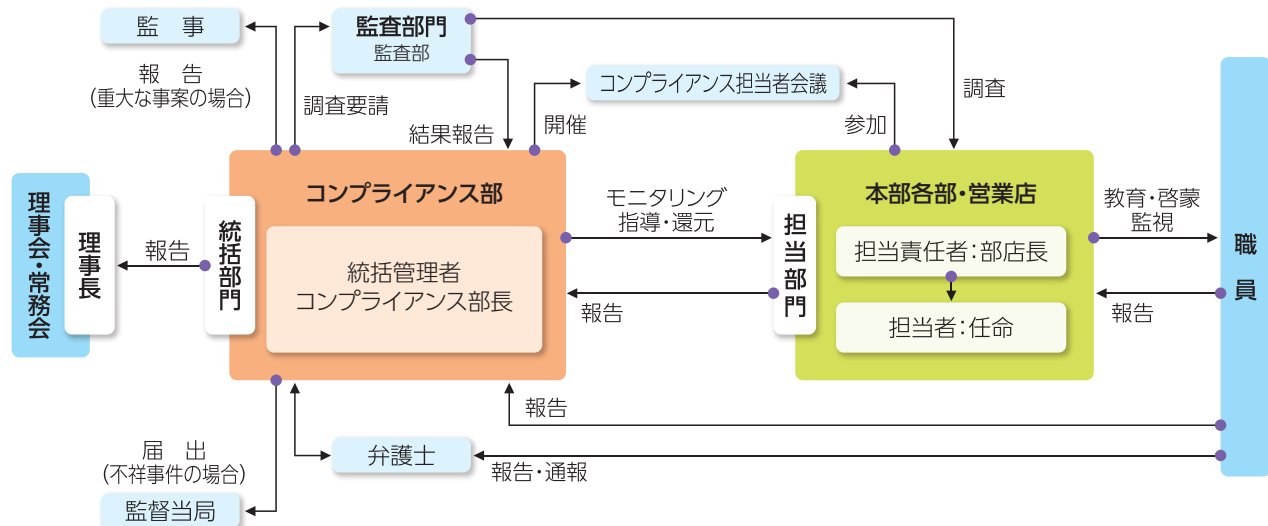
当金庫の取組み

今後も当金庫が広く地域社会からの高い信頼を得るためにも、役職員全員が法令等を遵守し、社会的倫理に従い、自己規律をもって責任ある公正誠実な行動をとっていかねばなりません。

当金庫では、専門部署としてコンプライアンス部を設置しており、コンプライアンス態勢の一層の徹底を図っています。

組織としてコンプライアンスの職場風土を構築するため、具体的な実践計画に基づき、コンプライアンス・ガイドの策定、諸規程の整備、各種研修など、職員の指導教育に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢図



マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

苫小牧信用金庫

1.目的

当金庫は、マネロン等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適時、適切に対応する態勢を構築します。

2.組織態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任者及び統括部門を定めて一元的な管理態勢を構築し、統括部門が関係する各部門や営業店等と連携を図り、組織全体でマネロン等対策に取り組めます。

3.リスクベース・アプローチ

当金庫は、マネロン等に係るリスクに対し、リスクの特定・評価及びリスクに応じた低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を行います。リスクの特定・評価及び低減策については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。

4.顧客の受入方針

当金庫は、取引の開始・継続の各段階において、関係法令に基づいたお取引時の確認を実施するとともに、お客さまのお取引の内容、目的等を適切に管理し、反社会的勢力を含め、

自らが定める顧客管理を実施できないと判断したお客さまのお取引等については、お取引の謝絶等のリスクの遮断に努めます。

5.疑わしい取引の届出

当金庫は、疑わしい顧客や取引等を的確に検知・監視・分析し、検知した場合には適切に対処し、すみやかに当局へ届出を行います。

6.経済制裁及び資産凍結の措置

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

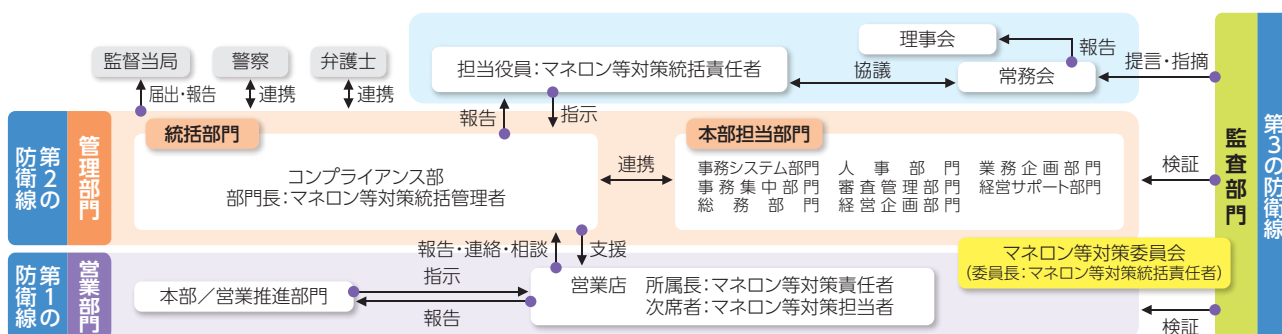
7.研修等の実施

当金庫は、継続的な研修等を通じて、役職員のマネロン等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に取り組めます。

8.遵守状況・実効性の検証

監査部門がマネロン等対策の状況について、営業部門・管理部門とは独立した立場から有効性を検証します。監査においては、対策の遵守状況や実効性を検証し、必要に応じて改善を行い、継続的に態勢整備に努めます。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る管理態勢



金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまの相談・苦情・紛争(以下「苦情等」という。)を、営業店で受け付けているほか、下記の当金庫コンプライアンス部及び2機関で受け付けています。なお当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営態勢・内部規程を整備し、その内容をチラシ、ホームページで公表しています。

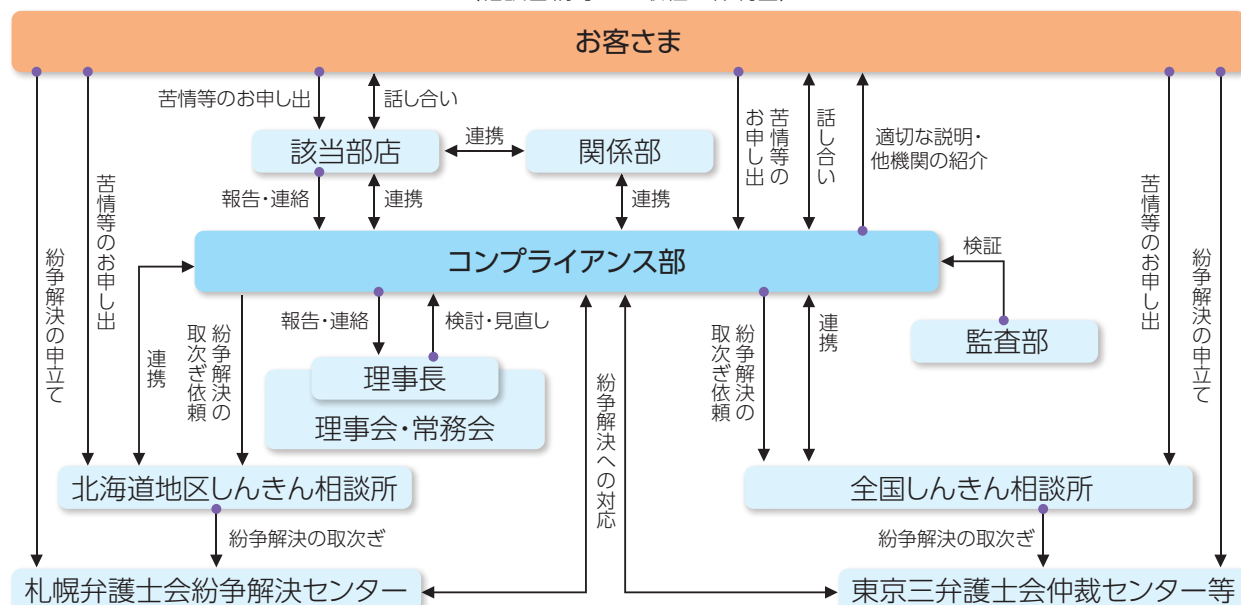
名 称	苫小牧信用金庫 コンプライアンス部	北海道地区しんきん相談所 〔（一社）北海道信用金庫協会〕	全国しんきん相談所 〔（一社）全国信用金庫協会〕
住 所	〒053-8654 苫小牧市表町3-1-6	〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	0144-31-2133 Fax 0144-31-2100	011-221-3273	03-3517-5825
Eメール	tomcenter@tomashin.co.jp		
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00	信用金庫営業日 9:00～12:00、13:00～17:00	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付媒体	電話、Fax、手紙、面談、Eメール	電話、手紙、面談	

下記の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫コンプライアンス部またはしんきん相談所にお申出ください。なお、各弁護士会に直接お申立ていただくことも可能です。

名 称	札幌弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒060 - 0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター内
電話番号	011-251-7730
受付時間	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100 - 0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

〈相談苦情等への取組み体制図〉



お客さまの利益保護に係る管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫及び株式会社苫信ビジネスサプライ、株式会社とましん地域経済研究センター、株式会社とましんパートナーズ(以下、総称して「当金庫等」といいます。)がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法、その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

お客さま本位の業務運営に関する取組み

苫小牧信用金庫は、資産形成・資産運用に関する業務において、お客さま本位の業務運営を実現するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定しています。

当金庫は、全役職員がこの取組方針を遵守し、お客さまの立場に立った質の高い金融サービスを提供いたします。

当金庫の方針

1. お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとって最善の利益を追求いたします。
 - ・全役職員は高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さま本位の良質なサービスを提供します。
2. お客さまの投資判断に必要な情報について、分かりやすい説明を行います。
 - ・提案・販売を行う金融商品・サービスの仕組み、特徴、利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件のほか、選定理由についても丁寧かつ分かりやすく説明いたします。
 - ・元本保証のない商品の運用をされるお客さまにつきましては、市場環境や保有資産の動向について、お客さまの求めに応じた情報提供やコンサルティング等を行います。
 - ・お客さまにご負担いただく手数料その他の費用の詳細を、丁寧かつ分かりやすく説明いたします。
3. お客さまにふさわしい金融商品・サービスを提案・販売いたします。
 - ・お客さまの知識、経験、資産状況、取引目的、受け入れ可能なリスクを把握・共有し、お客さまのニーズに適合した金融商品・サービスを提案・販売します。
 - ・特定の商品・サービスに偏ることなく、お客さまにとって最良・最適な金融商品・サービスを提案・販売します。
 - ・ご高齢のお客さま、元本保証のない商品に投資されるお客さまにつきましては、投資内容についてご家族と情報共有していただくことをお勧めします。
4. お客さま本位の業務運営を実現するため、人材育成・体制整備に努めます。
 - ・各種研修の実施により、職員の商品知識、コンサルティング能力、コンプライアンス意識の向上を図ります。
 - ・役職員に対する適切な動機づけ等、お客さま本位を実践するための営業体制を整備します。

当金庫の取組み

(当金庫における投資信託販売態勢について)

当金庫では、営業店・営業職員に対し、投資信託の販売に関する目標設定を行っておりません。投資信託の販売につきましては、お客さまからリスク運用に関する明確な申し出があった場合に限り、取り扱うこととしております。

令和5年度は、新たに投資信託の取引を開始されたお客さま1名からの申し出による積立買付が月額25万円あったほかは、かねてよりご契約中のお客さまご自身からの申し出による商品指定買付が1先40万円、加えて個人型確定拠出年金ご契約において自己のご判断により拠出資金を投資信託で運用されているお客さまのみとなりました。

(当金庫における特定保険販売態勢について)

当金庫では、金融商品取引法に定める特定保険に該当する商品として、米ドル建て・豪ドル建ての外貨定期年金保険(一時払い)の取扱いを行っております。

一時払い保険販売につきましては、投資信託と異なり、営業店に対する年度目標を設定しておりますが、契約額ではなく件数目標としていることに加え、別に取扱している円建て終身保険の販売と件数目標・営業店収益管理とともに同一評価基準としていることから、営業店においては円建て・外貨建ての区別なく、お客さまのニーズに適応した商品提案を行う態勢となっております。

令和5年度の一時払い保険販売実績25件中、外貨建保険は5件であり、全体に占める割合は20%でした。

特に外貨建保険についてはかねてより大口契約に偏らず小口取引を徹底するよう指導しており、今年度の契約平均額は円建て165万円に対し、外貨建て100万円と平均額でみるとやや円建てが多い結果となりました。この要因としては、円建ての契約目的に「高齢者による葬儀費用等を見込んだ手厚い保証ニーズ」が多かった(1百万円超の契約が7件)こと、期中において円安が進んだことを受けて外貨建てのニーズが縮小したことが要因となりました。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

地域金融円滑化に係る取組み

苫小牧信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

また、「経営者保証に関するガイドライン」(平成26年2月適用開始)に基づき、経営者保証に関して適切に対応します。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の窓口をご利用ください。

とましんコールセンター

●フリーダイヤル  0120-120-503 (受付時間：平日 9:00～17:00)

経営者保証に関する取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

経営者保証に関する取組方針

苫小牧信用金庫

当金庫では、「経営者保証ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
 2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
 3. 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
 4. お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
 5. 事業継承時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	251件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	10.5%
保証契約を解除した件数	27件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営保障に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

中小企業の事業再生等に関する取組み

「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」について

中小企業・小規模事業者等(以下「中小企業」という)の「平時」「有事」「事業再生計画成立後のフォローアップ」、各々の段階において、中小企業、金融機関それぞれが果たすべき役割の明確化を目的に、全国銀行協会を事務局とする「中小企業の事業再生等に関する研究会」では、中小企業の事業再生等に関する基本的な考え方を示すものとして「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を策定しました。

当金庫は、本ガイドラインを尊重して対応するよう努めて参ります。

金融仲介機能のベンチマークに関する開示

平成28年9月に金融庁から「金融仲介機能のベンチマーク」(以下、ベンチマークという) が公表されました。ベンチマークは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標であり、すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」があります。

当金庫では、ベンチマークを積極的に活用し、金融仲介機能の質をより一層高めてまいります。

1. 共通ベンチマーク

【共通1】メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数及び融資額の推移

メイン先		うち経営指標改善先			
先数	融資額	先数	融資額		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,409先	1,112億円	1,101社	777億円	840億円	945億円

【共通2】貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

先数		好調	順調	不調
116社	売上高	1社	8社	107社
	簡易CF	4社	2社	110社

【共通3】当庫が関与した創業・第二創業の件数

創業	第二創業
10件	0件

【共通4】ライフステージ別の与信先数及び融資額

		全先				
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数(社)	2,526	199	231	1,290	721	85
融資額(億円)	1,599	138	184	900	294	83

【共通5】事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額

	先数	融資残高
与信先数及び融資残高	378社	270億円
事業性融資に占める割合	13.4%	12.8%

2. 選択ベンチマーク

【選択7】地元中小企業向け与信のうち無担保与信先数及び無担保融資額

	先数	残高
無担保融資先数及び残高	317先	82億円
地元中小企業向け融資に占める割合	17.9%	11.2%

【選択10】中小企業向け与信のうち信用保証協会保証付き融資、100%保証付き融資

	保証付融資	100%保証付融資
保証付融資及び100%保証付融資	249億円	-
中小企業向け融資に占める割合	17.4%	-

【選択11】経営者保証に関するガイドラインの活用先数

ガイドライン活用先数	152社
全与信先に占める割合	6.0%

【選択16】創業支援先数

創業計画 策定支援	創業期融資		政府系金融機関・ 創業支援 機関紹介	ベンチャー 企業助成金・ 融資等
	プロパー	保証協会		
10社	0社	10社	0社	0社

【選択19】M&A支援先数

支援先	31先
-----	-----

【選択21】事業承継支援先数

支援先	8先
-----	----

地域密着型金融の取組状況

当金庫では「地域密着型金融」の推進を恒久的な命題ととらえ、取組を進めています。
令和5年度の地域密着型金融の取組結果は、以下のとおりです。

項目／方針、目的	取組み結果																					
1. コンサルティング機能の発揮																						
(1) 事業性評価、 本業支援	・「事業性評価シート」を合計46シート作成しました。(累計452シート) ・経営者保証に関するガイドラインの活用に関して、関係先からの周知文書等が公表された際には、都度、金庫内のシステムを通じて営業店への周知を図っています。 ・「景況リポート」による誌上ビジネスマッチングコーナーで企業紹介を行いました。 ・とましんビジネス交流ネットワークにて、地域企業の皆さまの事業内容や取扱商品の情報を発信しています。																					
(2) 企業の ライフステージに 応じた支援	・創業計画の策定支援や融資を通じ、企業の創業を支援しました。【共通3】、【選択16】 ・「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」や税理士法人等と連携し、当金庫取引先への同行訪問とアドバイスを行いました。【選択21】 ・期中の譲渡仲介契約実績5件のほか、事業譲渡に係る融資取扱実績がありました。																					
(3) 経営改善支援、 事業再生	・本部再生支援先10先のうち9社に対し支援活動を実施、継続しました。 ・営業店支援先(本部報告先)44社については、定期的に営業店からの報告を受け、管理・指導をしています。 ・TKC北海道会との連携による「モニタリング情報サービス」を行っており、令和5年度新規登録実績は49先でした。																					
(4) 個人の ライフサイクルに 応じた支援	・苫小牧市「奨学ローン返済助成制度」との連携商品で、学生の生活費に充当できる奨学金型教育ローン「カレッジライフ」の推進を行いました。 ・「現役世代」の資産形成の一助となる商品として、確定拠出年金業務を展開しております。																					
2. 地域の面的再生への積極的参画																						
(1) 地域活性化への 取組み	・苫小牧市、千歳市、むかわ町、厚真町、平取町、日高町、新冠町、白老町、安平町に対し、合計20,500千円の寄付を行いました。 ・地元で生産、加工された食品を中心に販売するイベント「まち市」や、本店の市民サロンを利用したコンサートを4回(累計149回)、作品展を2回(累計152回)開催しました。																					
(2) 少子化・高齢化、 人口減少対策	・結婚相談所「LLB(ラブ・ラブ・ブライダル)会」を開設しております。 令和5年度は、令和5年11月19日に苫小牧商工会議所と連携し、「婚活パーティー2023」を開催しました。 <table><tr><th></th><th colspan="3">令和5年度</th><th colspan="3">累 計</th></tr><tr><th>入会者数</th><td>男性 25 名</td><td>女性 21 名</td><td>合計 46 名</td><td>男性 387 名</td><td>女性 390 名</td><td>合計 777 名</td></tr><tr><th rowspan="2">活動実績</th><td>お見合い 65 回</td><td>結婚 2 組</td><td>出産 4 名</td><td>お見合い 889 回</td><td>結婚 69 組</td><td>出産 22 名</td></tr></table>		令和5年度			累 計			入会者数	男性 25 名	女性 21 名	合計 46 名	男性 387 名	女性 390 名	合計 777 名	活動実績	お見合い 65 回	結婚 2 組	出産 4 名	お見合い 889 回	結婚 69 組	出産 22 名
	令和5年度			累 計																		
入会者数	男性 25 名	女性 21 名	合計 46 名	男性 387 名	女性 390 名	合計 777 名																
活動実績	お見合い 65 回	結婚 2 組	出産 4 名	お見合い 889 回	結婚 69 組	出産 22 名																
	3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信																					
(1) 地域に対する 情報発信	・景況リポートを4回(5月、8月、11月、2月)発行しました。 ・「とましん郷土文庫」を2回、創立75周年記念特別号として、通巻32号「ものづくりの街 苫小牧 上巻 北の寒村から工業の街へ」、通巻33号「ものづくりの街 苫小牧 下巻 港を拓き新たな時代へ」を発行しました。																					
(2) 利用者満足度の向上	・総代、来店客を対象にしたアンケート調査を実施し、結果をディスクロージャー誌に掲載しました。																					

Disclosure 2024

資料編

資料編Ⅰ

自己資本の構成に関する事項（単体）	33
直近5事業年度の主要指標	34
貸借対照表	35
損益計算書	36
剰余金処分計算書	36
会計監査人の監査	36
財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認	36
貸借対照表及び損益計算書の注記	37～42
不良債権の状況	43

資料編Ⅱ

主な業務状況指標	44
預金に関する指標	45
貸出金等に関する指標	45
有価証券に関する指標	46
デリバティブ取引	46
有価証券の時価情報等	47
金銭の信託の時価情報	47
子会社の事業・組織等	48
令和5年度連結事業概況	48
自己資本の構成に関する事項（連結）	49
金庫及び子会社の概況	50
連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記	51
報酬体系について	52

自己資本比率規制第3の柱に基づく開示

自己資本比率規制による開示項目一覧	53～54
Ⅰ. 自己資本調達手段の概要	55
Ⅱ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	55
Ⅲ. 信用リスクに関する事項	56～57
Ⅳ. 信用リスク削減手法に関する事項	58
Ⅴ. 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する リスク管理法の方針及び手続きの概要	58
Ⅵ. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
Ⅶ. オペレーショナル・リスクに関する項目	59
Ⅷ. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	60
Ⅸ. 金利リスクに関する事項	61
開示項目一覧（単体・連結）	62

自己資本の構成に関する事項

■単体自己資本比率算出表(国内基準)^(注) (千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	56,951,332	58,794,094
うち、出資金及び資本剰余金の額	305,962	305,427
うち、利益剰余金の額	56,657,264	58,500,370
うち、外部流出予定額(△)	11,894	11,703
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	674,995	559,815
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	674,995	559,815
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	57,626,327	59,353,909
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,896	17,724
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	17,896	17,724
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,896	17,724
自 己 資 本		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	57,608,431	59,336,184
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	265,399,389	266,908,859
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425,000	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425,000	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,502,817	10,804,532
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	275,902,207	277,713,391
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	20.88%	21.36%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

直近5事業年度の主要指標

■役員・職員数

(人)

		令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
役 員	理 事	13(4)	13(4)	14(5)	14(6)	15(6)
	監 事	4(2)	3(2)	3(2)	3(2)	4(3)
職 員	男 性	121	124	122	121	117
	女 性	90	89	86	87	95
	計	211	213	208	208	212
合 計		228	229	225	225	231

(注) ()内は非常勤の役員数

■会員数・普通出資金

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会 員 数 (先)	19,410	18,396	16,139	16,157	16,081
普 通 出 資 総 口 数 (口)	691,065	663,661	616,506	611,925	610,854
普 通 出 資 金 総 額 (千 円)	345,532	331,830	308,253	305,962	305,427
普 通 出 資 配 当 率 (%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
普通出資に対する配当金総額(千円)	13,624	13,206	12,293	11,894	11,703
普通出資一口当たり配当金(円)	20	20	20	20	20

(注) (1) 普通出資一口の金額 500円

(2) 会員の普通出資の最低限度額 5,000円

■主要な経営指標

(百万円)

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
純 資 産 額	52,562	55,748	55,272	52,568	56,681
総 資 産 額	504,989	564,625	573,649	561,235	574,689
経 常 収 益	5,678	6,378	6,172	6,458	7,133
経 常 利 益	1,663	2,288	2,523	2,728	2,540
当 期 純 利 益	1,202	1,624	1,794	2,037	1,855
預 金 積 金 残 高	447,889	486,123	497,674	504,223	513,976
譲 渡 性 預 金 残 高	1,750	1,600	1,750	1,600	1,600
貸 出 金 残 高	223,933	238,042	244,956	253,051	260,511
有 価 証 券 残 高	125,753	159,541	165,552	165,463	155,384
自 己 資 本 比 率	23.74%	20.53%	21.14%	20.88%	21.36%



支笏湖より望む樽前山(左)

貸借対照表

■資産の部

(百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度	対前期増減
現金	5,939	6,036	97
預け金	123,852	137,620	13,767
買入金銭債権	1,887	1,749	△ 137
金銭の信託	2,987	3,273	286
有価証券	165,463	155,384	△ 10,079
国債	13,534	10,739	△ 2,795
地方債	14,754	10,188	△ 4,565
社債	54,095	58,491	4,395
株式	2,009	2,499	490
その他の証券	81,070	73,464	△ 7,605
貸出金	253,051	260,511	7,460
割引手形	701	611	△ 89
手形貸付	18,941	19,030	88
証書貸付	227,104	234,941	7,836
当座貸越	6,303	5,927	△ 375
外国為替	14	16	1
外国他店預け	14	16	1
その他資産	3,372	6,117	2,745
未決済為替貸	89	127	38
信金中金出資金	1,753	2,473	720
前払費用	0	0	△ 0
未収収益	524	683	158
その他の資産	1,003	2,833	1,829
有形固定資産	5,313	5,345	32
建物	1,833	1,749	△ 83
土地	3,266	3,266	－
その他の有形固定資産	214	329	115
無形固定資産	17	17	△ 0
その他の無形固定資産	17	17	△ 0
繰延税金資産	2,194	1,281	△ 913
債務保証見返	1,040	861	△ 179
貸倒引当金	△ 3,900	△ 3,526	373
(うち個別貸倒引当金)	△ 3,229	△ 2,971	257
資産の部合計	561,235	574,689	13,454

■負債及び純資産の部

(百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度	対前期増減
預金積金	504,223	513,976	9,753
当座預金	20,161	20,540	378
普通預金	311,105	328,617	17,512
貯蓄預金	743	689	△ 53
通知預金	488	326	△ 162
定期預金	153,859	146,790	△ 7,068
定期積金	13,409	12,489	△ 919
その他の預金	4,455	4,522	66
譲渡性預金	1,600	1,600	－
借入金	200	－	△ 200
借入金	200	－	△ 200
その他負債	1,121	1,041	△ 79
未決済為替借	61	144	82
未払費用	140	136	△ 3
給付補填備金	1	0	△ 0
未払法人税等	599	514	△ 84
前受収益	151	126	△ 24
払戻未済金	1	1	△ 0
払戻未済持分	26	17	△ 9
金融派生商品	0	－	△ 0
資産除去債務	8	8	0
その他の負債	129	91	△ 38
役員賞与引当金	35	32	△ 3
退職給付引当金	152	160	8
役員退職慰労引当金	93	72	△ 21
睡眠預金払戻損失引当金	21	25	3
偶発損失引当金	179	238	59
債務保証	1,040	861	△ 179
負債の部合計	508,667	518,008	9,341
出資金	305	305	△ 0
普通出資金	305	305	△ 0
利益剰余金	56,657	58,500	1,843
利益準備金	308	305	△ 2
その他利益剰余金	56,349	58,194	1,845
特別積立金	54,300	56,300	2,000
当期末処分剰余金	2,049	1,894	△ 154
会員勘定合計	56,963	58,805	1,842
その他有価証券評価差額金	△ 4,394	△ 2,124	2,270
評価・換算差額等合計	△ 4,394	△ 2,124	2,270
純資産の部合計	52,568	56,681	4,113
負債及び純資産の部合計	561,235	574,689	13,454

損益計算書

(千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	対前期増減
経常収益	6,458,436	7,133,098	674,661
資金運用収益	5,318,525	5,567,092	248,567
貸出金利息	3,371,551	3,510,601	139,050
預け金利息	233,325	314,986	81,661
有価証券利息配当金	1,638,541	1,668,099	29,558
その他の受入利息	75,106	73,404	△ 1,702
役務取引等収益	810,814	745,357	△ 65,457
受入為替手数料	301,704	301,514	△ 189
その他の役務収益	509,110	443,842	△ 65,267
その他業務収益	108,329	233,068	124,738
外国為替売買益	1,991	3,180	1,188
国債等債券売却益	10,340	47,664	37,324
国債等債券償還益	66,060	146,760	80,700
金融派生商品収益	603	-	△ 603
その他の業務収益	29,334	35,463	6,128
その他経常収益	220,767	587,579	366,812
貸倒引当金戻入益	193,635	366,371	172,735
償却債権取立益	451	-	△ 451
株式等売却益	9,588	157,892	148,304
金銭の信託運用益	-	39,822	39,822
その他の経常収益	17,091	23,492	6,401
経常費用	3,729,673	4,592,890	863,217
資金調達費用	10,027	9,290	△ 736
預金利息	8,747	8,368	△ 379
給付補填備金繰入額	755	441	△ 314
譲渡性預金利息	524	481	△ 43
役務取引等費用	389,490	399,801	10,311
支払為替手数料	54,386	54,778	391
その他の役務費用	335,103	345,023	9,919
その他業務費用	170,047	960,957	790,910
国債等債券売却損	62,638	-	△ 62,638
国債等債券償還損	106,234	954,777	848,542
金融派生商品費用	-	598	598
その他の業務費用	1,174	5,581	4,407
経費	3,049,470	3,153,091	103,620
人件費	1,834,652	1,859,831	25,178
物件費	1,095,255	1,158,802	63,547
税金	119,561	134,456	14,894
その他経常費用	110,637	69,749	△ 40,888
株式等売却損	22,225	2,363	△ 19,861
株式等償却	0	-	△ 0
金銭の信託運用損	1,839	-	△ 1,839
その他資産償却	380	29	△ 350
その他の経常費用	86,192	67,356	△ 18,836
経常利益	2,728,763	2,540,207	△ 188,555
特別利益	-	1,920	1,920
固定資産処分益	-	1,920	1,920
特別損失	144	1,493	1,349
固定資産処分損	144	1,493	1,349
税引前当期純利益	2,728,618	2,540,633	△ 187,984
法人税、住民税及び事業税	719,509	641,204	△ 78,305
法人税等調整額	△ 28,886	44,429	73,315
法人税等合計	690,623	685,633	△ 4,990
当期純利益	2,037,994	1,855,000	△ 182,994
繰越金(当期首残高)	11,016	39,407	28,391
当期末処分剰余金	2,049,011	1,894,408	△ 154,603

剰余金処分計算書

(千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	対前期増減
当期末処分剰余金	2,049,011	1,894,408	△ 154,603
積立金取崩額	2,290	535	△ 1,755
利益準備金限度超過取崩額	2,290	535	△ 1,755
剰余金処分額	2,011,894	1,811,703	△ 200,190
普通出資に対する配当金	11,894	11,703	△ 190
(配当率)	(年4%)	(年4%)	(-)
特別積立金	2,000,000	1,800,000	△ 200,000
繰越金(当期末残高)	39,407	83,240	43,832

会計監査人の監査

令和6年6月13日開催の令和6年度通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

財務諸表の正確性に係る 内部監査の有効性の確認

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月14日
苫小牧信用金庫

理事長

小林 一夫



■貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行なっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～60年
その他 2年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査管理部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
(追加情報)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響が一定期間継続するものと想定しており、これにより、債務者の信用リスクの増大が懸念される状況であることを踏まえ、これらの影響が大きいと考えられる業種については、上記の貸倒引当金に加えて、該当する特定業種に係る債権について、債権額から担保の処分可能見込額(ただし、不動産担保を除く。)及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した累積デフォルト率を乗じた額を一般貸倒引当金に計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

令和5年3月分	0.2114%
---------	---------

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円、年金財政計算上の別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金34百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,526百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 469百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 248百万円

19. 子会社の株式の総額 25百万円

20. 子会社に対する金銭債務総額 87百万円

21. 有形固定資産の減価償却累計額 6,585百万円

22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 308百万円

危険債権額 6,564百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 1,122百万円

合計額 7,995百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は611百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 額面8,997百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金10,000百万円、当座借越の取引の担保として預け金5,000百万円、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として有価証券額面359百万円、地方公共団体の公金事務取扱いの担保として有価証券額面36百万円、預け金5百万円、現金5百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は3百万円であります。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額 92,790円74銭

27. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクにさらされております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM規程において、リスク管理方法や手続きなどの詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会等において実施状況の把握、確認、今後の対応などの協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースで常務会等に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて、為替ヘッジを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。保有している株式の一部は事業推進目的によるものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部により、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する担当を分離し内部率制を確立するとともに、市場リスク管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、貸出金、有価証券、預金積金、借入金、預け金、買入金銭債権、金銭の信託、デリバティブ取引の市場リスク量をVaRにより月次ベースで計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,529百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、外国為替(資産)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	137,620	137,020	△ 600
(2) 買入金銭債権	1,749	1,713	△ 36
(3) 金銭の信託	3,273	3,273	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	850	849	△ 0
その他有価証券	153,746	153,746	—
(5) 貸出金(※1)	260,511	262,832	
貸倒引当金(※2)	△ 3,521		
	256,989	262,832	5,842
金融資産計	554,229	559,435	5,205
(1) 預金積金	513,976	513,977	1
(2) 譲渡性預金	1,600	1,600	—
金融負債計	515,576	515,577	1

(※1) 貸出金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。また、デリバティブ内包型の預け金は、取引金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は自金庫保証付私募債と同様の方法によって時価を算定しております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

(4) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私募債は、固定金利によるものは将来キャッシュ・フローが発生する時期に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONA複利、日本円OIS）と、貸出金における債務者区分ごとの貸倒実績率の過去5年間の平均値から算定した割引率で割り引く方法によって時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの担保及び保証による回収見込額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONA複利、日本円OIS）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	25
非上場株式（※1）	762
合 計	787

（※1）子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	87,620	15,000	30,000	5,000
買入金銭債権	499	1,249	—	—
金銭の信託	3,273	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	500	350	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	14,667	28,736	50,433	24,846
貸出金（※）	46,367	74,489	62,960	69,965
合 計	152,929	119,825	143,393	99,811

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	478,084	35,882	9	—
譲渡性預金	1,600	—	—	—
合 計	479,684	35,882	9	—

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	500	500	0
	その他	—	—	—
	小計	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	350	349	△ 0
	その他	—	—	—
	小計	350	349	△ 0
合 計		850	849	△ 0

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,603	704	898
	債券	25,434	25,326	108
	国債	4,201	4,189	11
	地方債	6,121	6,099	21
	社債	15,111	15,036	74
	その他	23,137	21,253	1,884
	小計	50,175	47,284	2,891
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	109	130	△ 21
	債券	53,134	55,455	△ 2,321
	国債	6,537	7,454	△ 916
	地方債	4,067	4,298	△ 231
	社債	42,529	43,703	△ 1,173
	その他	50,327	54,087	△ 3,760
	小計	103,570	109,674	△ 6,103
合 計		153,746	156,958	△ 3,212

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3	0	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	178	47	—
合 計	182	47	—

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が50%以上となったとき、②時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%程度以上50%程度未満であり、且つ、決算日前の1年間にわたり、時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%以上であったとき、であります。

なお、当事業年度において、上記に該当するものはありません。

32. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,273	2,998	275	275	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は23,703百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,099百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	821 百万円
有価証券評価損	31
減価償却	16
減損損失	20
退職給付引当金	44
役員退職慰労引当金	19
偶発損失引当金	65
ソフトウェア償却	6
未払事業税	40
有価証券評価差額金	812
その他	40
繰延税金資産小計	1,919
評価性引当額	△ 637
繰延税金資産合計	1,282
繰延税金負債	
その他	△ 0
繰延税金負債合計	△ 0
繰延税金資産の純額	1,281 百万円

35. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	21百万円
契約負債	一百万円

■損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 3,063千円
子会社との取引による費用総額 432,750千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 3,044円60銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、737,416千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



七条大滝

不良債権の状況

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

「信用金庫法」に基づく開示債権及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下、「金融再生法」という)に基づく債権額は、以下のとおりです。

令和6年3月末における開示債権の合計額は79億95百万円(総貸出金の3.05%)となりますが、これらは、担保・保証等により42億94百万円、貸倒引当金により31億27百万円が保全されており、保全率は92.82%と高い水準を維持しております。

なお、子会社等を連結経理した連結ベースの信用金庫法開示債権は、単体の計数と同一となります。

(百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和4年度	365	365	89	276	100.00%	100.00%
	令和5年度	308	308	60	247	100.00%	100.00%
危険債権	令和4年度	6,633	6,616	3,663	2,953	99.74%	99.42%
	令和5年度	6,564	6,549	3,825	2,723	99.76%	99.43%
要管理債権	令和4年度	682	532	435	97	78.09%	39.36%
	令和5年度	1,122	563	407	155	50.20%	21.79%
三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和4年度	682	532	435	97	78.09%	39.36%
	令和5年度	1,122	563	407	155	50.20%	21.79%
小計(A)	令和4年度	7,681	7,514	4,188	3,326	97.83%	95.23%
	令和5年度	7,995	7,421	4,294	3,127	92.82%	84.49%
正常債権(B)	令和4年度	246,575					
	令和5年度	253,628					
総与信残高(A)+(B)	令和4年度	254,257					
	令和5年度	261,624					
不良債権比率 (A)/(A)+(B)	令和4年度	3.02%					
	令和5年度	3.05%					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

■貸倒引当金内訳

(百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和4年度	一般貸倒引当金	705	670	—	705	670
	個別貸倒引当金	3,387	3,229	—	3,387	3,229
	合計	4,093	3,900	—	4,093	3,900
令和5年度	一般貸倒引当金	670	555	—	670	555
	個別貸倒引当金	3,229	2,971	6	3,222	2,971
	合計	3,900	3,526	6	3,893	3,526

(注)単位未満は切り捨てて表示しております。

■貸出金償却

(千円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却	—	—

(注)単位未満は切り捨てて表示しております。

主な業務状況指標

■業務粗利益・同利益率 (千円)

	令和4年度	令和5年度
資金運用収支	5,308,605	5,557,972
資金運用収益	5,318,525	5,567,092
資金調達費用	9,919	9,120
役務取引等収支	421,324	345,555
役務取引等収益	810,814	745,357
役務取引等費用	389,490	399,801
その他業務収支	△ 61,717	△ 727,888
その他業務収益	108,329	233,068
その他業務費用	170,047	960,957
業務粗利益	5,668,158	5,175,553
業務粗利益率	0.97%	0.90%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託見合費用を控除しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

■総資産利益率

	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.45%	0.43%
総資産当期純利益率	0.34%	0.31%

(注) 総資産経常利益(当期純利益)率＝経常利益(当期純利益)÷総資産(除く債務保証見返)平均残高×100

■資金運用収支の内訳 (百万円)

		平均残高		利 息		利回り	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
資金運用勘定		580,587	571,091	5,318	5,567	0.91%	0.97%
	うち貸出金	245,508	256,276	3,371	3,510	1.37%	1.36%
	うち預け金	156,179	142,641	233	314	0.14%	0.22%
	うち有価証券	175,153	168,402	1,638	1,668	0.93%	0.99%
資金調達勘定		536,196	521,096	9	9	0.00%	0.00%
	うち預金積金	521,698	524,481	9	8	0.00%	0.00%
	うち譲渡性預金	1,749	1,600	0	0	0.02%	0.03%
	うち借入金	15,748	30	－	－	－	－

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。

■受取利息・支払利息の分析 (千円)

		令和4年度			令和5年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息				98,816			248,567
	うち貸出金	56,081	△ 53,729	2,352	147,507	△ 8,457	139,050
	うち預け金	△ 16,778	63,505	46,726	△ 29,894	111,556	81,661
	うち有価証券	141,046	△ 105,958	35,088	△ 66,869	96,427	29,558
支 払 利 息	うちその他受入利息			14,648			△ 1,702
				△ 2,136			△ 736
	うち預金積金	260	△ 2,442	△ 2,181	46	△ 740	△ 693
	うち譲渡性預金	44	0	44	△ 44	1	△ 43
	うち借入金	－	－	－	－	－	－

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■常勤役職員数1人当たりの預金量・貸出金量 (百万円)

		令和4年度	令和5年度			令和4年度	令和5年度
残 高	預 金	2,330	2,322	期 中	預 金	2,181	2,238
	貸 出 金	1,166	1,173		貸 出 金	1,022	1,090

■1店舗当たりの預金量・貸出金量 (百万円)

		令和4年度	令和5年度			令和4年度	令和5年度
残 高	預 金	17,442	17,778	期 中	預 金	18,049	18,140
	貸 出 金	8,725	8,983		貸 出 金	8,465	8,837

店舗数：店舗数：本店・27支店・1出張所＝29店舗

■業務純益 (千円)

	令和4年度	令和5年度
業務純益	2,672,053	2,077,605
実質業務純益	2,672,053	2,077,605
コア業務純益	2,764,526	2,837,958
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,760,164	2,773,484

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金利鞘

	令和4年度	令和5年度
資金運用利回	0.91%	0.97%
資金調達利回	0.00%	0.00%
資金調達原価率	0.56%	0.59%
総資金利鞘	0.35%	0.38%

(注) 1. 資金運用利回＝資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100
2. 資金調達利回＝(資金調達費用－金銭の信託見合費用)÷資金調達勘定平均残高×100
3. 資金調達原価率＝(資金調達費用－金銭の信託見合費用＋経費)÷資金調達勘定平均残高×100
4. 総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

業務概要

地域貢献

商品・サービス

経営管理

資料編

預金に関する指標

■預金積金・譲渡性預金平均残高 (百万円)

	令和4年度	令和5年度
流動性預金	339,679	347,727
うち有利息預金	287,990	297,794
定期性預金	178,797	173,416
うち固定金利定期預金	165,106	160,666
うち変動金利定期預金	52	62
その他の預金	3,221	3,337
計	521,698	524,481
譲渡性預金	1,749	1,600
合計	523,447	526,081

(注) 1. 流動性預金＝普通預金(決済用預金含む)＋貯蓄預金＋通知預金＋当座預金(無利息)
2. 定期性預金＝定期預金(固定金利、変動金利)＋定期積金
3. その他預金＝納税準備預金＋別段預金＋外貨預金

■定期預金残高内訳 (百万円)

	令和4年度	令和5年度
定期預金	153,859	146,790
うち固定金利定期	153,804	146,724
うち変動金利定期	54	66

■預金者別預金残高 (百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	342,616	67.73%	345,799	67.07%
一般法人	124,539	24.62%	129,262	25.07%
公金	36,324	7.18%	38,318	7.43%
金融機関	742	0.15%	596	0.12%
計	504,223	99.68%	513,976	99.69%
譲渡性預金	1,600	0.32%	1,600	0.31%
合計	505,823	100.00%	515,576	100.00%

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高 (百万円)

	令和4年度	令和5年度
割引手形	743	700
手形貸付	17,283	18,420
証書貸付	221,135	231,317
当座貸越	6,345	5,838
合計	245,508	256,276

■金利区分別貸出金残高 (百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金残高合計	253,051	260,511
うち固定金利	229,270	240,838
うち変動金利	23,780	19,673

■貸出金・債務保証見返の担保別内訳 (百万円)

	貸出金		債務保証見返	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
当庫預金積金	1,414	1,294	102	135
有価証券	－	－	－	－
動産	－	－	－	－
不動産	70,240	71,528	539	392
その他	690	606	－	－
計	72,346	73,430	641	527
信用保証協会	40,405	41,947	－	－
保証	55,656	56,048	18	62
信用	84,642	89,085	380	271
合計	253,051	260,511	1,040	861

■資金使途別の貸出金残高 (百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	145,719	57.59%	152,374	58.50%
運転資金	107,332	42.41%	108,136	41.50%
合計	253,051	100.00%	260,511	100.00%

■貸出金業種別残高 (百万円)

	令和4年度			令和5年度		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	104	4,744	1.88%	97	4,043	1.55%
農業、林業	54	1,158	0.46%	49	1,085	0.42%
漁業	3	72	0.03%	5	107	0.04%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	572	0.23%	7	499	0.19%
建設業	642	18,632	7.36%	612	18,960	7.28%
電気・ガス・熱供給・水道業	13	842	0.33%	12	1,116	0.43%
情報通信業	11	191	0.08%	10	232	0.09%
運輸業、郵便業	136	6,052	2.39%	128	5,985	2.30%
卸売業、小売業	365	14,639	5.79%	348	14,433	5.54%
金融業、保険業	28	13,904	5.49%	27	12,684	4.87%
不動産業	727	65,508	25.89%	753	68,456	26.28%
物品賃貸業	10	782	0.31%	12	1,563	0.60%
学術研究、専門・技術サービス業	73	1,117	0.44%	68	1,065	0.41%
宿泊業	15	597	0.24%	15	634	0.24%
飲食業	159	2,835	1.12%	164	2,811	1.08%
生活関連サービス業、娯楽業	107	2,174	0.86%	107	2,332	0.90%
教育、学習支援業	25	2,018	0.80%	24	2,020	0.78%
医療、福祉	154	17,170	6.79%	168	18,948	7.27%
その他のサービス	210	4,330	1.71%	216	4,681	1.80%
国・地方公共団体等	19	45,731	18.07%	18	50,057	19.22%
個人	7,712	49,973	19.75%	7,369	48,789	18.72%
合計	10,577	253,051	100.00%	10,209	260,511	100.00%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■預貸率 (百万円)

残高	令和4年度		令和5年度		期中	令和4年度		令和5年度	
	貸出金 A	253,051	260,511			貸出金 A	245,508	256,276	
	預金 B	505,823	515,576			預金 B	523,447	526,081	
	預貸率 A/B	50.02%	50.52%			預貸率 A/B	46.90%	48.71%	

(注) 預貸率とは預金量に対する貸出金量の割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

有価証券に関する指標

■商品有価証券平均残高

該当取引はございません。

■有価証券の期末残高・平均残高

(百万円)

		令和4年度		令和5年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国	債	13,534	18,382	10,739	13,065
地	方	14,754	15,985	10,188	12,581
政	府	12,464	15,014	7,246	10,034
公	社	307	321	503	442
金	融	197	52	1,088	510
事	業	41,125	37,079	49,651	47,160
株	式	2,009	1,628	2,499	1,619
外	国	56,573	59,023	53,875	57,150
そ	の	24,497	27,665	19,589	25,837
合	計	165,463	175,153	155,384	168,402

■有価証券の残存期間別残高

(百万円)

		令和4年度							合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国	債	2,411	4,229	—	—	—	6,894	—	13,534
地	方	6,118	5,468	232	232	650	2,051	—	14,754
社	債	5,276	10,043	3,087	2,700	14,099	9,467	9,421	54,095
株	式	—	—	—	—	—	—	2,009	2,009
外	国	3,324	8,336	6,740	3,415	10,452	4,171	20,133	56,573
そ	の	1,026	1,839	241	3,183	12,647	442	5,115	24,497
合	計	18,156	29,917	10,301	9,531	37,849	23,027	36,679	165,463

		令和5年度							合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国	債	2,394	1,806	—	—	—	6,537	—	10,739
地	方	3,203	2,339	239	239	2,360	1,807	—	10,188
社	債	6,012	5,164	4,594	4,301	17,947	9,809	10,662	58,491
株	式	—	—	—	—	—	—	2,499	2,499
外	国	3,168	6,431	7,333	3,250	8,775	4,037	20,877	53,875
そ	の	495	927	569	6,696	4,934	479	5,486	19,589
合	計	15,273	16,668	12,736	14,488	34,018	22,672	39,526	155,384

■預証率

(百万円)

残 高		令和4年度		期 中	令和5年度	
		有価証券A	165,463		有価証券A	175,153
		預 金 B	505,823		預 金 B	523,447
		預証率A/B	32.71%		預証率A/B	33.46%

(注) 預証率とは預金量に対する有価証券の保有割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

デリバティブ取引

■金利、通貨、株式、債券及び商品に関するデリバティブ取引

該当取引はございません。

■クレジットデリバティブ取引

(百万円)

		令和4年度				令和5年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店	クレジット・デフォルト・スワップ 買建	1,084	1,084	△ 0	△ 0	33	33	—	—
合	計			△ 0	△ 0			—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上されています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はございません。

2. 時価については、割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

有価証券の時価情報等

■売買目的有価証券

該当取引はございません。

■子会社・子法人株式及び関連会社等株式で時価のあるもの

該当取引はございません。

■満期保有目的の債券

(百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	850	852	2	500	500	0
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	850	852	2	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	350	349	△ 0
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	350	349	△ 0
合 計		850	852	2	850	849	△ 0

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他有価証券

(百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表額が取得原価を超えるもの	株 式	897	446	451	1,603	704	898
	債 券	34,611	34,388	222	25,434	25,326	108
	国 債	6,640	6,590	49	4,201	4,189	11
	地方債	11,471	11,402	68	6,121	6,099	21
	社 債	16,500	16,396	104	15,111	15,036	74
	その他	16,949	16,016	932	23,137	21,253	1,884
	小 計	52,459	50,852	1,606	50,175	47,284	2,891
貸借対照表額が取得原価を超えないもの	株 式	322	388	△ 65	109	130	△ 21
	債 券	46,922	48,934	△ 2,011	53,134	55,455	△ 2,321
	国 債	6,894	7,451	△ 557	6,537	7,454	△ 916
	地方債	3,283	3,379	△ 96	4,067	4,298	△ 231
	社 債	36,745	38,103	△ 1,358	42,529	43,703	△ 1,173
	その他	64,120	69,715	△ 5,594	50,327	54,087	△ 3,760
	小 計	111,366	119,038	△ 7,672	103,570	109,674	△ 6,103
合 計		163,825	169,890	△ 6,065	153,746	156,958	△ 3,212

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記のその他は、外国証券、投資信託及び投資事業組合であります。

3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等

(百万円)

		令和4年度	令和5年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		25	25
	子会社株式	25	25
その他有価証券		763	762
	非上場株式(店頭売買株式を除く)	763	762

金銭の信託の時価情報

■満期保有目的の金銭の信託

該当取引はございません。

■運用目的の金銭の信託

該当取引はございません。

■その他の金銭の信託

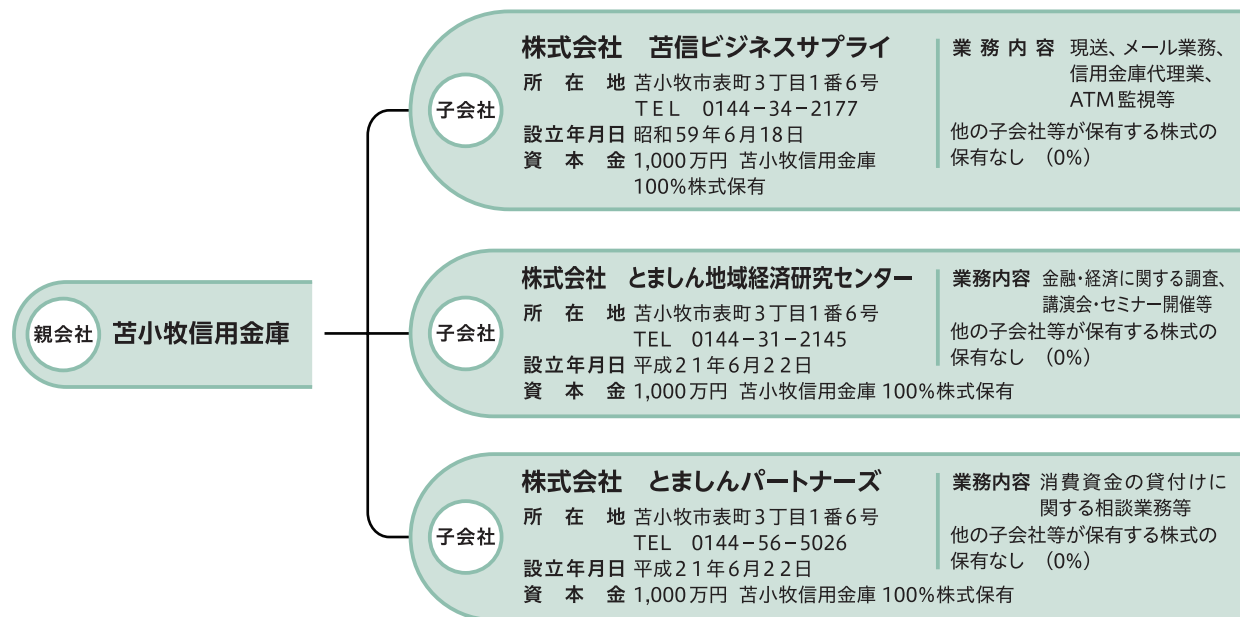
令和4年度					令和5年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2,987	2,998	△ 10	-	2,987	3,273	2,998	275	3,273	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

子会社の事業・組織等

当金庫は、信用金庫法に認められた子会社であります「株式会社苦信ビジネスサプライ」「株式会社とましん地域経済研究センター」「株式会社とましんパートナーズ」を有しており、連結対象企業としております。

なお、3子会社は、さらに他の子会社等を有しておりません。



令和5年度連結事業概況

主要勘定の増減については、子会社の資産・売上等の規模は、当金庫に比べて極めて小さいため、ほとんどの計数は当金庫の計数動向と一致しております。

従いまして、連結の事業概況等につきましても単体での事業概況ほか、各種開示計数と同様の概況・経緯であります。

■連結決算に係る主要な経営指標

(百万円)

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	5,675	6,375	6,169	6,455	7,130
連結経常利益	1,663	2,288	2,523	2,728	2,540
親会社株主に帰属する当期純利益	1,202	1,625	1,794	2,037	1,855
連結純資産額	52,596	55,781	55,306	52,601	56,715
連結総資産額	504,964	564,600	573,624	561,210	574,664
連結自己資本比率	23.76%	20.54%	21.16%	20.89%	21.38%

■連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
 会社名
 株式会社 苦信ビジネスサプライ(子会社)
 株式会社 とましん地域経済研究センター(子会社)
 株式会社 とましんパートナーズ(子会社)
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 3社
- (2) 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

自己資本の構成に関する事項

■連結自己資本比率算出表(国内基準)(注)

(千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	56,984,492	58,827,708
うち、出資金及び資本剰余金の額	305,962	305,427
うち、利益剰余金の額	56,690,424	58,533,985
うち、外部流出予定額(△)	11,894	11,703
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	674,995	559,815
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	674,995	559,815
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	57,659,487	59,387,523
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,896	17,724
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,896	17,724
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,896	17,724
自 己 資 本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	57,641,591	59,369,799
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	265,372,234	266,881,577
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425,000	-
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425,000	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,496,883	10,798,789
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	275,869,118	277,680,366
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	20.89%	21.38%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

金庫及び子会社の概況

■連結貸借対照表

(百万円)

資 産	令和4年度	令和5年度
現金及び預け金	129,792	143,657
買入金銭債権	1,887	1,749
金銭の信託	2,987	3,273
有価証券	165,438	155,359
貸出金	253,051	260,511
外国為替	14	16
その他資産	3,372	6,117
有形固定資産	5,313	5,345
無形固定資産	17	17
繰延税金資産	2,194	1,281
債務保証見返	1,040	861
貸倒引当金	△ 3,900	△ 3,526
資産の部合計	561,210	574,664

(百万円)

負債及び純資産	令和4年度	令和5年度
預金積金	504,169	513,915
譲渡性預金	1,600	1,600
借入金	200	－
その他負債	1,116	1,044
役員賞与引当金	35	32
退職給付に係る負債	152	160
役員退職慰労引当金	94	72
偶発損失引当金	179	238
睡眠預金払戻損失引当金	21	25
繰延税金負債	－	－
債務保証	1,040	861
負債の部合計	508,608	517,949
出資金	305	305
利益剰余金	56,690	58,533
会員勘定合計	56,996	58,839
その他有価証券評価差額金	△ 4,394	△ 2,124
評価・換算差額等合計	△ 4,394	△ 2,124
純資産の部合計	52,601	56,715
負債及び純資産の部合計	561,210	574,664

■連結損益計算書

(千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経常収益	6,455,475	7,130,815
資金運用収益	5,318,525	5,567,092
貸出金利息	3,371,551	3,510,601
預け金利息	233,325	314,986
有価証券利息配当金	1,638,541	1,668,099
その他の受入利息	75,106	73,404
役務取引等収益	807,751	742,293
その他業務収益	108,329	233,068
その他経常収益	220,869	588,360
貸倒引当金戻入益	193,635	366,371
償却債権取立益	451	－
その他の経常収益	26,782	221,988
経常費用	3,726,609	4,589,826
資金調達費用	10,027	9,290
預金利息	8,746	8,367
給付補填備金繰入	755	441
譲渡性預金利息	524	481
役務取引等費用	389,490	399,801
その他業務費用	170,047	960,957
経費	3,046,406	3,150,027
その他経常費用	110,637	69,749
貸倒引当金繰入額	－	－
その他の経常費用	110,637	69,749
経常利益	2,728,866	2,540,988
特別利益	－	1,920
固定資産処分益	144	1,920
特別損失	144	1,493
固定資産処分損	144	1,493
税金等調整前当期純利益	2,728,721	2,541,415
法人税、住民税及び事業税	719,950	641,531
法人税等調整額	△ 28,886	44,429
法人税等合計	691,064	685,960
当期純利益	2,037,657	1,855,454
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	2,037,657	1,855,454

■連結剰余金処分計算書

(千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
利益剰余金期首残高	54,665,059	56,690,233
利益剰余金増加高	2,037,657	1,855,454
親会社株主に帰属する当期純利益	2,037,657	1,855,454
利益剰余金減少高	12,293	11,703
配当金	12,293	11,703
利益剰余金期末残高	56,690,424	58,533,985

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額と年金資産の額との差額を計上しております。

- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 出資1口当たりの純資産額 92,790円74銭
- 金融商品の時価等に関する事項
市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*)	762
合 計	762

(*)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

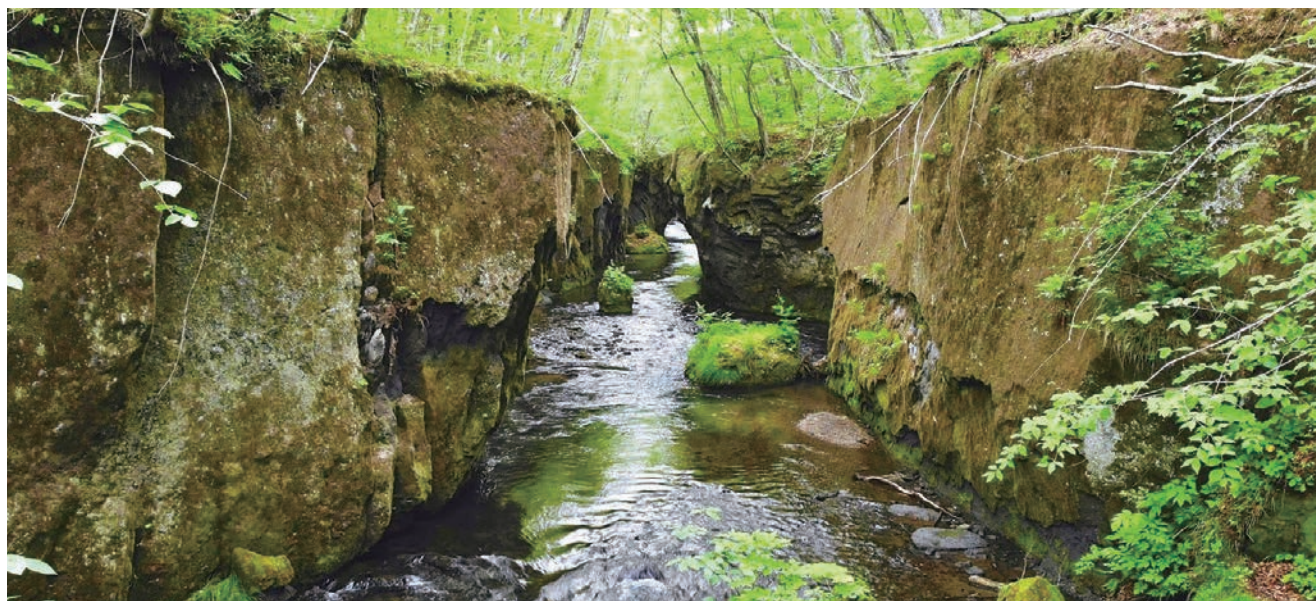
- 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,087 百万円
年金資産(時価)	1,045
未積立退職給付債務	△41
未認識数理計算上の差異	△119
連結貸借対照表計上額の純額	△160
退職給付に係る負債	△160

■連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 3,045円34銭
- 「その他の経常費用」には、以下のものを含んでおります。

株式等売却損	2,363千円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	5,068千円
偶発損失引当金繰入額	59,000千円
責任共有制度負担金に係る未払費用	3,290千円
- 「収益認識に関する会計基準」に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、734,352千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、当金庫の貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



樽前ガロー

■報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、職員外役員を除く理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

その上で、各理事の基本報酬につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	174

(注)1. 対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」122百万円、「賞与」35百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

(4) 年間報酬限度額

右表のとおりです。

(千円)

区 分	年間報酬限度額
理 事	180,000
監 事	35,000
合 計	205,000

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和5年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本比率規制とは、バーゼル銀行監督委員会で定められた金融機関の健全性を維持するための規制の枠組みのことをいいます。平成19年3月期より適用されたバーゼルII（新BIS規制）に次ぐ新たな規制の枠組みとして、平成22年12月にバーゼルIIIが公表されました。リーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機で明らかになった従来規制の不備に対応するため、規制の強化が図られました。この新規制は、当金庫を含む国内基準では、平成26年3月期から適用が開始されました。

自己資本比率規制では、最低自己資本比率について信用金庫を含めた国内基準で4%以上と定め、近年の金融機関のリスク管理事務の進展や高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関自身のリスク管理能力の向上を促すことを目指しています。

自己資本比率規制は、第1の柱（最低所要自己資本比率：自己資本比率の計算において、信用リスクやオペレーショナル・リスク等のリスク評価の精緻化とともに、金融機関内部のリスク管理手法と、整合的な算出基準を求めています。）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証：第1の柱以外のリスク発生要因を加味して、金融機関の統合的なリスク管理の検証・評価やモニタリング等を定めています。）、第3の柱（市場規律：金融機関の各種リスク量やその計算手法について、一層のディスクロージャーの充実が求められました。）から構成され、本開示はこの第3の柱に沿って行うものです。

自己資本比率規制による開示項目一覧

■事業年度の開示事項

本開示は、単体自己資本を基本に作成しており、連結自己資本については各表に括弧書き（ ）・網掛けにて記載しております。各表において括弧書き（ ）がない部分は単体・連結ともに同じ計数となります。

■自己資本の構成に関する事項

■定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社を含めた連結の開示

(1) 連結の範囲に関する事項

① 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）（連結財務諸表規則）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当金庫は、子会社3社を何れも連結対象とし、連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用していないため、相違点はありません。

② 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

ア) 連結子会社の数 3社

イ) 主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

株式会社苦信ビジネスサプライ 現送、メール業務、ATM監視、信用金庫代理業等

株式会社とましん地域経済研究センター 金融・経済に関する調査、講演会・セミナー開催等

株式会社とましんパートナーズ 消費資金の貸付けに関する相談業務等

③ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

④ 自己資本比率告示第6条第1項2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

⑤ 信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

⑥ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制約は特に定めておりません。

(2) 自己資本調達手段の概要

連結では相殺されておりますが、連結子会社の株式は3社とも親会社である苦小牧信用金庫が100%保有しております。

(3) 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(4) 信用リスクに関する事項

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

(9) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(10)金利リスクに関する事項

以上(3)から(10)までの事項につきましては、連結子会社は親会社である苫小牧信用金庫に従属する業務を営んでいるため一体化しており、連結においては苫小牧信用金庫と同様であります。

2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
10. 金利リスクに関する事項

■定量的な開示事項

1. 資本控除となる非連結子会社等のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 2. 自己資本の充実度に関する事項
 3. 信用リスクに関する事項
 4. 信用リスク削減手法に関する事項
 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 6. 証券化エクスポージャーに関する事項
 7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 9. 金利リスクに関する事項
- 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- 該当ございません。



苫小牧港

I. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目とで構成されています。令和6年3月末のコア資本に係る基礎項目のうち、当金庫が積み立てている利益剰余金や一般貸倒引当金以外のは、地域のお客様による普通出資金となっております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	苫小牧信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	305百万円

II. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価し、また繰延税金資産の自己資本に占める割合も軽微で、ほとんど依存しておりません。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとの業務運営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

■自己資本の充実度に関する事項

(百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	265,399	10,615	266,908	10,676
(連結開示)	(265,372)	(10,614)	(266,881)	(10,675)
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	246,147	9,845	245,120	9,804
(連結開示)	(246,120)	(9,844)	(245,092)	(9,803)
ソブリン向け	1,254	50	1,293	51
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,572	1,222	23,893	955
(連結開示)	(30,572)	(1,222)	(23,893)	(955)
法人等向け	61,263	2,450	65,890	2,635
中小企業等向け及び個人向け	27,176	1,087	26,240	1,049
抵当権付住宅ローン	5,231	209	5,675	227
不動産取得等事業向け	51,113	2,044	53,182	2,127
三月以上延滞等	26	1	25	1
信用保証協会等による保証付	779	31	998	39
出資等	1,624	64	1,623	64
(連結開示)	(1,599)	(63)	(1,598)	(63)
出資等のエクスポージャー	1,624	64	1,623	64
(連結開示)	(1,599)	(63)	(1,598)	(63)
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	67,105	2,684	66,296	2,651
(連結開示)	(67,102)	(2,684)	(66,294)	(2,651)
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	48,934	1,957	49,793	1,991
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,753	70	2,473	98
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,284	51	1,173	46
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	8,323	332	5,976	239
(連結開示)	(8,320)	(332)	(5,973)	(238)
上記以外のエクスポージャー	6,809	272	6,880	275
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	STC要件適用分	-	-	-
	非STC要件適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	20,475	819	21,595	863
(連結開示)	(20,475)	(819)	(21,595)	(863)
ルック・スルー方式	20,475	819	21,595	863
(連結開示)	(20,475)	(819)	(21,595)	(863)
マナドット方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	201	8	193	7
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,502	420	10,804	432
(連結開示)	(10,496)	(419)	(10,798)	(431)
単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	275,902	11,036	277,713	11,108
(連結総所要自己資本額)	(275,869)	(11,034)	(277,680)	(11,107)

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%に

なったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

Ⅲ. 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、融資業務の基本的な理念や手続き等を融資業務取扱規程の中で定め、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、信用格付制度の導入や自己査定の実施、さらには融資集中によるリスクの抑制のため大口信用供与先の管理等、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、与信額や予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、VaRモデルを用いて信用リスク量を計測して信用リスク管理に活用しています。

個別案件の審査・信用供与管理に当たりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、信用リスク管理・運営における重要事項を常務会等で審議しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、優良担保等を除いた未保全額に対して個々の基準に基づき算出しております。なお、それぞれの結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

2. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポートの種類のごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

● ㈱格付投資情報センター

● ㈱日本格付研究所

● ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

● スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスーズ

■ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポートの期末残高及び主な種類別の内訳

(百万円)

エクスポート 区分	信用リスク・エクスポート期末残高										三月以上延滞 エクスポート		
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		その他				
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度			令和4年度
業種区分 期間区分													
国内 (連結開示)	497,790 (497,765)	516,613 (516,588)	258,151 (258,151)	265,420 (265,420)	97,491 (97,491)	94,416 (94,416)	672 (672)	643 (643)	141,474 (141,449)	156,132 (156,107)	308 (308)	320 (320)	
国外 (連結開示)	33,980 (33,980)	29,716 (29,716)	8,071 (8,071)	8,156 (8,156)	24,674 (24,674)	21,041 (21,041)	－ －	－ －	1,234 (1,234)	518 (518)	－ －	－ －	
地域別合計 (連結地域別合計)	531,771 (531,745)	546,330 (546,304)	266,222 (266,222)	273,576 (273,576)	122,166 (122,166)	115,458 (115,458)	672 (672)	643 (643)	142,709 (142,684)	156,651 (156,626)	308 (308)	320 (320)	
製造業	7,394	6,661	5,646	4,943	1,503	1,473	－	－	244	244	－	－	
農業、林業	1,158	1,085	1,158	1,085	－	－	－	－	0	0	－	－	
漁業	72	107	72	107	－	－	－	－	－	－	－	－	
鉱業、採石業、砂利採取業	572	499	572	499	－	－	－	－	－	－	－	－	
建設業	18,974	19,129	18,884	19,039	50	50	－	－	40	40	－	2	
電気・ガス・熱供給・水道業	20,548	24,002	842	1,196	19,697	22,798	－	－	8	8	－	－	
情報通信業	2,393	1,997	191	232	500	500	－	－	1,702	1,264	－	－	
運輸業、郵便業	16,866	15,193	6,664	6,645	10,019	8,365	－	－	182	182	3	－	
卸売業、小売業	16,571	16,547	16,258	16,035	199	399	－	－	112	112	5	7	
金融業、保険業 (連結開示)	203,787 (203,787)	214,312 (214,312)	19,345 (19,345)	18,157 (18,157)	56,664 (56,664)	54,657 (54,657)	672 (672)	643 (643)	127,105 (127,105)	140,853 (140,853)	－ －	－ －	
不動産業	66,685	69,994	65,906	68,815	699	1,099	－	－	79	79	10	56	
物品賃貸業	1,082	2,662	782	1,563	199	599	－	－	100	499	－	－	
学術研究、専門・技術サービス業	1,117	1,065	1,117	1,065	－	－	－	－	－	－	－	－	
宿泊業	597	634	597	634	－	－	－	－	－	－	199	190	
飲食業	2,835	2,812	2,835	2,812	－	－	－	－	－	－	15	16	
生活関連サービス業、娯楽業	2,204	2,362	2,174	2,332	－	－	－	－	29	29	－	－	
教育、学習支援業	2,072	2,066	2,069	2,066	－	－	－	－	3	－	－	－	
医療、福祉	17,228	18,981	17,228	18,981	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他のサービス (連結開示)	5,540 (5,515)	5,976 (5,951)	4,368 (4,368)	4,712 (4,712)	400 (400)	500 (500)	－ －	－ －	771 (746)	764 (739)	16 (16)	15 (15)	
国・地方公共団体等	81,769	78,878	49,531	53,857	32,231	25,014	－	－	5	5	－	31	
個人	49,974	48,791	49,974	48,791	－	－	－	－	－	－	56	－	
その他	12,323	12,565	－	－	－	－	－	－	12,323	12,565	－	－	
業種別合計 (連結業種別合計)	531,771 (531,745)	546,330 (546,304)	266,222 (266,222)	273,576 (273,576)	122,166 (122,166)	115,458 (115,458)	672 (672)	643 (643)	142,709 (142,684)	156,651 (156,626)	308 (308)	320 (320)	
1年以下	142,030	150,514	44,095	46,594	17,794	15,473	36	79	80,104	88,367			
1年超3年以下	95,915	71,720	46,307	43,541	27,675	15,393	55	25	21,877	12,760			
3年超5年以下	43,918	47,677	33,799	34,811	9,707	11,625	37	186	373	1,054			
5年超7年以下	32,232	34,140	25,786	26,307	6,170	7,635	276	197	－	－			
7年超10年以下	86,906	108,828	41,477	45,129	26,303	29,699	125	－	19,000	34,000			
10年超	97,681	100,127	67,050	70,458	25,490	25,513	141	155	5,000	4,000			
期間の定めのないもの (連結開示)	31,943 (31,918)	32,880 (32,855)	7,707 (7,707)	6,734 (6,734)	9,023 (9,023)	10,117 (10,117)	－ －	－ －	15,212 (15,187)	16,028 (16,003)			
その他 (連結開示)	1,141 (1,141)	440 (440)	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	1,141 (1,141)	440 (440)			
残存期間別合計 (連結残存期間別合計)	531,771 (531,745)	546,330 (546,304)	266,222 (266,222)	273,576 (273,576)	122,166 (122,166)	115,458 (115,458)	672 (672)	643 (643)	142,709 (142,684)	156,651 (156,626)			

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本または利息が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

3. 上記の業種区分における「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートです。

4. 上記の残存期間別における「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部について、残存期間別に分類することが、困難なエクスポートです。

5. 上記のエクスポート区分における「その他」は、現金、預け金、株式、買入金銭債権、未収収益、固定資産等が含まれます。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和4年度	705	670	－	705	670
	令和5年度	670	555	－	670	555
個別貸倒引当金	令和4年度	3,387	3,229	－	3,387	3,229
	令和5年度	3,229	2,971	6	3,222	2,971
合 計	令和4年度	4,093	3,900	－	4,093	3,900
	令和5年度	3,900	3,526	6	3,893	3,526

(注) 1. 当金庫は外国証券を保有しておりますが、当事項には該当しないため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製造業	407	436	436	406	－	－	407	436	436	406	－	－
農業、林業	0	2	2	2	－	－	0	2	2	2	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	166	163	163	164	－	－	166	163	163	164	－	－
建設業	24	24	24	30	－	－	24	24	24	30	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	310	14	14	5	－	－	310	14	14	5	－	－
卸売業、小売業	869	788	788	788	－	－	869	788	788	788	－	－
金融業、保険業	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－
不動産業	375	461	461	300	－	6	375	455	461	300	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	24	15	15	13	－	－	24	15	15	13	－	－
宿泊業	200	194	194	185	－	－	200	194	194	185	－	－
飲食業	103	155	155	174	－	－	103	155	155	174	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	183	169	169	163	－	－	183	169	169	163	－	－
教育、学習支援業	8	28	28	24	－	－	8	28	28	24	－	－
医療、福祉	554	618	618	570	－	－	554	618	618	570	－	－
その他のサービス	106	107	107	95	－	－	106	107	107	95	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	50	47	47	44	－	－	50	47	47	44	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	3,387	3,229	3,229	2,971	－	6	3,387	3,222	3,229	2,971	－	－

(注) 1. 当金庫は外国証券を保有しておりますが、当事項には該当しないため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額				告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	格付適用あり		格付適用なし			格付適用あり		格付適用なし	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
0%	－	－	130,592	165,180	100%	－	－	107,645	113,039
10%	－	－	10,365	12,490	(連結開示)	－	－	(107,620)	(113,014)
20%	19,617	24,339	152,706	120,032	150%	－	－	5,552	3,984
(連結開示)	(19,617)	(24,339)	(152,707)	(120,033)	(連結開示)	－	－	(5,550)	(3,982)
35%	－	－	14,449	15,751	250%	－	－	20,087	20,386
50%	54,072	54,575	512	539	1,250%	－	－	－	－
75%	－	－	16,171	16,010	その他	－	－	－	－
					合計	73,689	78,914	458,081	467,415
					(連結合計)	(73,689)	(78,914)	(458,055)	(467,390)

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

IV. 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識し、担保や保証に過度に依存しないような融資の運営姿勢に努めております。ただし、融資審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、融資業務取扱諸規程や担保評価要領等により、適切な事務の取扱いと適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該融資取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める事務諸規程や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当いたします。

自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体保証、有格付会社による保証等が該当し、そのうち有格付会社による保証は、適格格付機関が付与している格付により判定しております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		589	525	32,223	27,867	55	－
ソブリン向け		－	－	12,387	7,233	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		－	－	－	－	－	－
法人等向け		7	3	1,341	1,506	15	－
中小企業等・個人向け		581	521	18,088	18,769	26	－
抵当権付住宅ローン		－	－	372	347	－	－
不動産取得事業向け		－	－	－	－	13	－
三月以上延滞等		－	－	33	10	－	－

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

V. 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関するリスク管理法の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより受ける信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、総与信取引における保全率との一体的な管理により与信判断を行い、また場合に依りて担保、保証等による保全を図ることでリスクを限定しております。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本及び市場、信用リスク限度枠については、「統合的リスク管理規程」に即して適切な運用と管理を行っています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(百万円)

	令和4年度	令和5年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	559	605

(百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
①派生商品取引合計	672	643	672	643
(i)外国為替関連取引	466	484	466	484
(ii)金利関連取引	178	126	178	126
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	27	33	27	33
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	672	643	672	643

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本	—	—	500	500
シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	500	500

(注)1.グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

2.グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はありません。

3.担保の種類別の額はありません。

4.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額はありません。

長期決済期間取引の相手のリスクは該当ございません。

Ⅵ. 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものが該当する場合があります。

当該証券投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、必要に応じて常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、年度毎の余裕資金運用方針等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとする等、適正な運用、管理を行っています。

2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで (自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む) に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫は、証券化取引における管理体制を整備しております。

投資時には、当該取引に係る市場環境やモニタリングの情報の入手可能性、裏付資産の状況やリスク、構造上の特性等の分析を行ったうえで投資の可否を判断します。また、投資後、保有したものについては、定期的及び適時に、当該取引や裏付資産に係る情報の収集とともに、信用補完の十分性や仕組維持の蓋然性の検証を行っています。

3. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

4. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価会計に関する規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適切な処理を行っております。

5. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- (株)格付投資情報センター
- (株)日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスーズ

■投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ございません。

2. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ございません。

Ⅶ. オペレーショナル・リスクに関する項目

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部と営業店が一体となり、各種事務マニュアルの整備や、その遵守に心掛けるのは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについて、それぞれ所管部が発生防止に向けた取組みを進めています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

Ⅷ. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

■出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、ストレス・テスト等、複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常務会へ報告しております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金に関しては、内規に基づいた適正な運用、管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価会計に関する規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適切な処理を行っております。

1. 出資等または株式等エクスポージャーの時価及び貸借対照表計上額等

(百万円)

		売買目的有価証券		その他の有価証券					貸借対照表計上額
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	時価のあるもの				時価のないもの	
				取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
上場株式等	令和4年度	-	-	835	1,220	385	451	65	-
	令和5年度	-	-	835	1,712	877	898	21	-
非上場株式等	令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	2,543
	(連結開示)	-	-	-	-	-	-	-	(2,518)
	令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	3,262
	(連結開示)	-	-	-	-	-	-	-	(3,237)
合計	令和4年度	-	-	835	1,220	385	451	65	2,543
	(連結開示)	-	-	(835)	(1,220)	(385)	(451)	(65)	(2,518)
	令和5年度	-	-	835	1,712	877	898	21	3,262
	(連結開示)	-	-	(835)	(1,712)	(877)	(898)	(21)	(3,237)

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(百万円)

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等または株式等エクスポージャー	令和4年度	-	-	-	0
	令和5年度	3	0	-	0

(注)(連結)損益計算書における損益の額を記載しております。

3. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(百万円)

		時価のあるもの					時価のないもの
		貸借対照表 計上額	時 価	評価差額			貸借対照表 計上額
					うち益	うち損	
子会社・子法人等株式	令和4年度	－	－	－	－	－	25
	令和5年度	－	－	－	－	－	25
関連法人等株式	令和4年度	－	－	－	－	－	－
	令和5年度	－	－	－	－	－	－
合計	令和4年度	－	－	－	－	－	25
	令和5年度	－	－	－	－	－	25

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	50,019	46,228
(連結開示)	(50,019)	(46,228)
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

IX. 金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価、計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫では、金利リスクを適切にコントロールするため、常務会においてリスクリミットやアラームポイントを決定しており、ALM関連規程において、リスク管理方法や手続きなどの詳細を明記しております。これらにより、運用の実施状況の把握・確認、リスクリミットの遵守状況のモニタリング、今後の対応等、資産及び負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

具体的には、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し金利の変動リスクを管理しております。一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度等を月次ベースで計測し、ALM委員会等で協議、検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなどの協議を行っております。なお、金利リスクを削減する手法として、金利スワップ取引を活用する場合があります。

2. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年となっております。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
2.5年となっております。
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は考慮しておりません。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值のみを単純合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ⑥スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- ⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
令和6年3月末の Δ EVEは、18,436百万円(前年度末比 Δ 1,206百万円)となり、減少いたしました。また、 Δ NIIは47百万円(前年度末比 Δ 172百万円)となり、減少いたしました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である自己資本の額の20%に対して31.0%となりましたが、金利リスクについては、適切にモニタリング及びコントロールが行われており、リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(2) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ①金利ショックに関する説明
リスク管理や収益管理においては、金利リスク量はVaRやBPVの算定のほか、ギャップ分析等を行い多面的に分析・把握することで、金利リスクや金利変動が損益に与える影響を管理しており、これらの計数は月次ベースでモニタリングしております。
また、ストレス・テストの実施にあたっては過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、当金庫の金利リスクへの影響を定期的に検証しております。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫の統合的リスク管理では、金利リスクを含む市場リスクはVaR(分散共分散法、保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)によって計測しております。VaRによって算定されたリスク量が、年度で設定された配賦資本の範囲内に収まっているかを月次ベースでモニタリングし、また、定期的に検証を行うストレス・テストの結果も経営陣等へ報告することで、適切に金利リスクのコントロールを行っております。

■金利リスクに関する事項

(百万円)

IRRB1: 金利リスク					
項番		イ		ロ	
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト (連結開示)	18,436 (18,436)	19,643 (19,643)	47 (47)	—
2	下方パラレルシフト (連結開示)	—	—	—	220 (220)
3	スティープ化 (連結開示)	10,934 (10,934)	14,213 (14,213)		
4	フラット化				
5	短期金利上昇 (連結開示)	1,625 (1,626)	1,605 (1,605)		
6	短期金利低下				
7	最大値 (連結開示)	18,436 (18,436)	19,643 (19,643)	47 (47)	220 (220)
8	自己資本の額 (連結開示)	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		59,336 (59,369)		57,608 (57,641)	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定量的な開示事項」の項目に記載しております。

開示項目一覧

金庫単体開示項目一覧

概要及び組織

・組織	4
・理事、監事の氏名及び役職名	4
・会計監査人の氏名又は名称	36
・事務所(店舗)の名称及び所在地	23～24
・信用金庫代理業者の称号、名称	23
・信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む事務所(店舗)の名称	23

主要な事業

・主要な事業内容	19
----------	----

主要な事業に関する事項

(1) 令和5年度の事業概況	5～6
----------------	-----

(2) 直近5事業年度の主要指標

・経常収益	34
・経常利益	34
・当期純利益	34
・出資総額及び出資総口数	34
・純資産額	34
・総資産額	34
・預金積金残高	34
・貸出金残高	34
・有価証券残高	34
・単体自己資本比率	34
・出資に対する配当金	34
・役員、職員数	34

(3) 直近2事業年度の主要指標

(主な業務状況指標)

・業務粗利益及び業務粗利益率	44
・業務純益、実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	44
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	44
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、 並びに利息、利回り及び資金利鞘	44
・受取利息及び支払利息の分析	44
・総資産経常利益率	44
・総資産当期純利益率	44

(預金に関する指標)

・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 及びその他預金の平均残高	45
・固定金利定期預金、変動金利定期預金の残高	45

(貸出金等に関する指標)

・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形 (以下、貸出金という)の平均残高	45
・固定金利及び変動金利区分ごとの貸出金残高	45
・担保種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	45
・資金使途別の貸出金残高	45
・業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	45
・期末預貸率及び期中平均預貸率	45

(有価証券に関する指標)

・商品有価証券の平均残高	46
・有価証券の種類別残存期間別の残高	46
・有価証券の種類別平均残高	46
・期末預証率及び期中平均預証率	46

業務運営に関する事項

・リスク管理態勢	26
・コンプライアンス(法令等遵守)態勢	27

・マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策	27～28
・金融ADR制度への対応	28
・お客さまの利益保護に係る管理方針	29
・お客さま本位の業務運営に関する取組み	29
・反社会的勢力に対する基本方針	30
・地域金融円滑化に係る取組み	30
・経営者保証に関する取組み	30
・中小企業の事業再生等に関する取組み	30
・金融仲介機能のベンチマークに関する開示	31
・地域密着型金融の取組状況	31

直近2事業年度の財産状況に関する事項

・貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	35～36
・金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から (4)に掲げるものの合計額	43
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、(2) 危険債権、(3) 三月以上延滞債権 (貸出金のみ)、(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) (5) 正常債権	
・金融再生法による開示債権額	43
・自己資本の充実の状況	33・53～61
・有価証券の取得価格、時価及び評価損益	47
・金銭の信託の取得価格、時価及び評価損益	47
・デリバティブ取引の契約価格、時価及び評価損益	46
・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
・貸出金償却額	43
・会計監査人の監査	36
・財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認	36

報酬等に関する事項

・報酬体系について	52
-----------	----

連結開示項目

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

・金庫及び子会社等の主要な事業内容及び組織	48
-----------------------	----

子会社等に関する事項

・名称	48
・主たる事業所の所在地	48
・資本金	48
・事業の内容	48
・設立年月日	48

・金庫が保有する子会社等の発行済株式の 総数等に占める割合	48
・金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の 子会社等の発行済株式の総数等に占める割合	48

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 令和4年度の事業概況	48
----------------	----

(2) 直近5連結事業年度の主要指標

・連結経常収益	48
・連結経常利益	48
・親会社株主に帰属する当期純利益	48
・連結純資産	48
・連結総資産	48
・連結自己資本比率	48

直近2連結事業年度の財産状況に関する事項

・連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結剰余金処分計算書	50
・金庫グループの有する債権のうち次に掲げるものの額及び (1) から(4)に掲げるものの合計額	43
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、(2) 危険債権、(3) 三月以上延滞債権 (貸出金のみ)、(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) (5) 正常債権	
・自己資本の充実の状況	49・53～61



■発行日／令和6年7月

■発行／苫小牧信用金庫

〒053-8654 苫小牧市表町3丁目1番6号

TEL.0144-34-2178 FAX.0144-31-2102

URL:<https://www.shinkin.co.jp/tomashin/>

■編集／苫小牧信用金庫 経営企画部

■表紙写真／苫小牧市上空より支笏湖、羊蹄山周辺を望む



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。